

第2回智頭町議会定例会会議録

平成24年6月29日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1 番 中 野 ゆかり	2 番 平 尾 節 世
3 番 田 中 潔	4 番 安 住 仁 志
5 番 岸 本 眞一郎	6 番 徳 永 英太郎
7 番 石 谷 政 輝	8 番 中 澤 一 博
9 番 国 石 俊	10 番 酒 本 敏 興
11 番 谷 口 雅 人	12 番 西 川 憲 雄

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	石 谷 雅 文
教 育 長	藤 原 一 彦
病 院 事 業 管 理 者	西 尾 稔
総 務 課 長	金 児 英 夫
企 画 課 長	葉 狩 一 樹
税 務 住 民 課 長	藤 原 孝
教 育 課 長	長 石 彰 祐
建 設 農 林 課 長	岡 本 甚一郎

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	安 藤 充 憲
福 祉 課 長	岸 本 光 義
総 務 課 参 事	矢 部 整
税務住民課参事兼水道課長	西 沖 和 己
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	村 上 り え

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（西川憲雄） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（西川憲雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、中野ゆかり議員、2番、平尾節世議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（西川憲雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式とし、質問と答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順にこれより順次行います。

初めに、石谷政輝議員の質問を許します。

7番、石谷政輝議員。

○7番（石谷政輝）　　まず初めに、このたびの町長選挙戦、再度当選おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。今後も智頭町のかじ取りを頑張ってください。

さて、私は、戸籍にかかわる本人通知制度についてお尋ねします。

この制度は、県内においても智頭町がいち早く立ち上げた制度で、とてもよい要綱だと思っております。本人以外に戸籍をとることのできる業種は8種類ほどあるとのことで、これまで全国で本人の知らないところで戸籍を入手されて悪用されたケースがたびたびあり問題になってきました。この制度が導入されることにより、自分の戸籍を本人以外が入手した場合の入手先が通知されて確認ができるので、大きな安心にもつながると同時に、悪用されることの抑止力にもつながると思います。また、この制度の反響は大きく、学ぶことはできないかと県内の市町村からも問い合わせが何件もありました。制度の内容を伝えると、自分たちのところでもぜひつくっていききたいとの返事でした。

ただ、この制度は自分から申し込まないと利用できないもので、現在の利用数は町内では15人程度とごくわずかのようです。町報4月号にも記載されていましたが、町民の方々への浸透は薄いようで、この制度をご存じかと尋ねてみますと、ほとんどの方が覚えていない、見ていない、聞いていないとのことでした。しかしながら、近年の不正取得は国内において1万件以上、県内においても30数件発生しており、また郡部でも発生しているとのことでございます。幸い智頭町内では過去4年間をさかのぼって調べていただいた結果、一件も発生していませんとのことで、この制度の効果のおかげを感じて大変喜んでいるところですが、やはりいつ自分の知らないところで自分の大切な情報を入手されるかわからない時代に、この制度をもっと町民の方々に広く周知していただき、利用していただくことはできないものかと考えるところです。せっかくのよい制度があっても、知らないままでは利用もできません。町報などでお知らせするのももちろんですが、例えば民生委員さんに伝えて地元呼びかけてもらうなど、何か創意工夫して町民全体に知っていただくことができないものではないでしょうか、町長にお尋ねいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員の戸籍に対する本人告知制度についてのご質問でございます。

冒頭、智頭町が他町村に比べていち早くこの制度を取り入れ、本人通知を行ったということでお褒めをいただきました。

議員ご質問の智頭町住民票の写し等本人通知制度は、住民票や戸籍謄本などを代理人や第三者に報告したとき、事前に登録した人に対して通知するもので、不正請求の早期発見、防止を目的に本人通知を行う制度であります。智頭町は県内他町村に先駆けて、平成22年4月から行っております。現在の登録者は15人で、制度開始から2回、広報して周知を図っておりますが、先ほど議員がおっしゃったとおり、いま一步制度の利用が普及しておりません。そこで、不正請求を防止するために今後とも機会をとらえ、制度の周知を図ってまいりたい、このように考えております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） また、この制度の内容ですが、申し込みをしてから3年たつとその効力が切れてしまい、続ける場合はまた改めて申請が要るとのことですが、その年数を5年ないし10年ぐらいまで延長はできないものかと思っております。また、申し込まれる方は若者から高齢者まで幅広いと思うんです。日々の慌ただしさに、つい改めて申請する気があっても忘れてしまったり、先延ばしになったりすることも予測されます。また、3年という期間は、長いようであつという間に過ぎる期間であると思っております。申し込まれる方は、恐らく半永久的に制度を利用したいという方も少なくないと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今の3年を5年から10年ということでございますけども、石谷議員のご指摘の登録期間の延長につきましては、戸籍や住民票の申請書の保管期間と合わせ3年としておるのが現状であります。登録期間満了時には広報紙でお知らせするとともに、あくまでも本人申請が基本の制度であります。期間満了前に申請人に通知するなど何らかの方法を講じたいと、このように考えておりますので、5年、10年とおっしゃいましたけども、申請前に通知をするというような対処方法をとらせていただきたいと思います、今そのように考えてます。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） この制度のよさというんですか、本当町内では響きが薄いんですけども、県内では大変な響きなんです。本当にこの制度はいい制度だと、ぜひとも取り入れたい。そして、たくさんの方の思いをすくい上げていきたいというのがねらいのどこなんですけど。実際、こういうのがとられてみないと気がつかないんですね。そして、とられるということはいいことに使われることがほとんどないんです。例えばですけども、愛知県。これは警察の方が、言葉は適切かどうか、マル暴の方が一生懸命悪いことをしたのをつかまえるんだというところが、反対にそのマル暴さんやの家族のそういう戸籍を調べられ、その家族のほうまで被害が来るといっているのがあって、それで摘発され、新聞に出たのは町長もご存じかと思えますけどもね。

そういうような大きなことが次々に起こっているのが今の現状でして。町民の方も、また職員の方もいつどのようなことでそういうようなことが起こるかもわかりませんので、なるべく大勢の方がこれは受けるのも一つの手かと思っております。これが、3年目ですか、15人というのが何か私は人数的にも、県内から大きな反響がありつつも中を見たらこの現状というのがちょっと寂しいのと、またそれを本当で大変だからそういうのをお知らせしてほしいという方々はそういうことに熱心に取り組んでおられるんじゃないかと思っていますので、そこらとの整合性というんですか、町内全部見渡したときの15人というのが町長はどういうふうに見えて、とらえておるのかということをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今おっしゃるように、県外から見れば非常に斬新的でいい制度を智頭町はつくったとお褒めいただきました。まさにそのとおりだと思っておりますが、今申しましたように、やはりまだ普及がちょっと足りないかなど。広報に出しますけども、正直すべてが皆さんが熟読されるということはなかなか難しい現状にありますので、これからちょっと今おっしゃるように、15人をどんどんふやすようなそういうことを検討してまいりたいと、このように考えますし、3年という期限を切っているわけですけども、3年でいよいよ期間が来たときには事前にお知らせしますけども、どうして5年、10年ということを議員がおっしゃるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 私がなぜ言いましたかといいますと、そこの出しとる人は本当でこの制度はいい制度だから利用したいと、ところが、3年という期間は、中はわからんですよ、私はだれが申告しとるのか、若者から高齢者まで考えとかないけないと。そして、私も一部ですけども、代理で役場に行ってもらえないかといっって行った経験もございます。そういう観点から見ますと、人は忘れがちになったり、役場に行きにくいという方も、まだ高齢者にも若い方にもおられるわけなんです。そういうところをかんがてみますと、一回出したら、でき得ることはないだろうけども、僕は願いは、5年、10年と言っただけでして、半永久的なものというのが真の思いということです。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） わかりました。それは決して悪いことじゃなくて、むしろ非常に斬新的でいいことであるということは私ども理解しておりますので、これからまず15人をいかにふやすかということ念頭に置いて、そしてまた、期間もでき得れば3年がいいのか、あるいは5年、10年にしたほうがいいのか、それも検討しながらやらせていただきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 年数のほうはいろいろ、創意工夫をしてやっていただけたらそれでいいのですけども、県内にこれだけ波紋を呼んでいるいいことが、本当、私は智頭町は大したもんだなとその点では思っとるんですけどもね。この中が、人数の少なさのというんですか、本当これを受けたときの苦労というんですか、悲惨さが後からわかるようなことでなしと、今受けとったら自分が予測できることが回避できるんじゃないかと思うのと、抑止力というのは大変これがあるおかげでいいんじゃないかと。これがあるから、やっぱり智頭町の住民の戸籍はとりに行くのが難しいでとか、おい、とったらこうなるだでというのが人伝えになっていくんじゃないかと思っていますんで、そこらのアピールも今後ともよろしくお願いしたいと思っていますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大いに努力させていただきます。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） それでは、2番目に移っていきたいと思います。

県営住宅の今後について。

現在、町が管理してる県営住宅の中で、杉の香団地と第一団地の募集が始まっており、入居が期待されているところですが、第二団地については空き家が幾つかあるにもかかわらず募集がされていません。耐用年数が30年という規定の中で、既に22年が経過していることは承知していますが、現状としてまだまだ十分暮らせる住宅であると思います。あいているなら利用したいという声も聞きます。以前この件に関しては質問させていただき、町のほうでもご理解いただき、県と交渉していただくとの返答でしたが、あれから1年ほど経過しております。前回は申ししたと思いますが、どんなにいい家でも人が住まないとな家は傷んでいきます。また、現在、智頭町ではさまざまな角度から若者の定住をふやそうと、土地の提供など新たな試みがされていることはとてもよいことだと思っております。その一つとしても、そのまま住むことのできる公営住宅があいていることも改めて理解していただき、町の現状を県に理解していただくよう粘り強い交渉をお願いしたいと強く望むものです。その点についてお聞かせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この件につきましては、今おっしゃるように、石谷議員からご質問を受けております。それを受けて、実は県のほうとも接触をいたしました。県のほうの回答は、耐用年数が2分の1を経過した県営住宅は新規の入居募集を停止するというので、県としては募集を行ってないということの回答であります。そうはいいいながらも、もったいないじゃないかと、今でも十分使えるからぜひ使わせてほしいというようなことを再度県との話し合いに入りましたが、智頭町だけじゃなくて、県としては全県下、県営住宅も含めて全部町に移管したいと、丸ごと、というお話が実はございました。

しかし、町といたしましては、耐用年数が来てある程度老朽化したものを丸々受けても、いずれは修繕をしないやいかんというのはもう目に見えとるといったものを、果たしてじゃあ県が言うとおりに、独自でしたものを町が受けろということ、はいはいという、ちょっと飲むのは二の足を踏むというのが正直な現状でございます。そういった中で、県とのやりとりもかなり課長のほうでやらせましたけども、県としては頑と受け付けない。要するに耐用年数来たものは町が受けろということで、老朽化したものを受けらんかなということで、今、足踏み状態。恐らく県のスタンスはもう変わらないと思っております。あとは老朽化した

ものを本当に受けるかということですが、まだそこまでの勇氣は実は持ち合わせていないというのが現状であります。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） その点は、幾つかは納得できる点もあるかとは思いますが、すけども。例えば、町長、町営住宅がありますよね、県営住宅と比べてみたとき、耐用年数のことを言われると一つの大きな頭を抱えないけん問題点もあるんじゃないかなと私は思っております。それと、町営住宅の分については、これを実行するしないですと、一つの案として、大きな台風でも来たときにはそこにおられる人がどうなるかなと、万が一のことがあったときにどうなるかなあと非常に心配もされてますし、私たちが心配してる場所なんです。そういうのとミックスすることが、これは例えばの話ですよ、双方の話聞いてみなわからんもんですからね、そういうのも一つの案として考えてみてはどうかと。どう見てもあの県営住宅はまだ新しく、ほな、皆さんの民家が20年たったらもうこれは住めれんというふうに理解するのかなあというふうにとれるぐらい立派な住宅なんです。そして、一つは町営住宅のほうはトイレのほうも昔のままですし、県営のほうは本当に中もきちんとなってますんでね。そういうところとの整合性を、例えば一般は受け付けなくても、そういう方だったらというようなことの一つの前に進むステップの案になれば思っているんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員のおっしゃることは非常によくわかります。正直申しまして、久志谷の町営住宅、これは議員もご承知のように50年たっております非常に老朽化がかなり進んでおるという中で、現在入居しておられる方が1世帯。これは、今おっしゃるように台風とか大雪とかなんとかというときに、もし万が一のときということで転居の打診をしておりますけども、なかなかうまくいかないということでございますけども、県の考え方と、それから県営と町営は全く違うわけなんです。

それで、今言われるように、県営住宅はまだ新しいのに町営住宅を見に来いと、こんなぼろぼろだと、だったらまだまだ使えるじゃないかという論ができるかもしれませんですけども、要は県としてのスタンスというのは、智頭町だけじゃなくて県全体の県営住宅を持っていますんで、非常に県も、正直に言いますと、胸襟を開いてもう少し県民のためには思っているんですけども、やはり耐用年数が過ぎてもし万が一

一のときということ、やっぱり同じように安全パイということを考えるんだと思います。

そういった意味で、石谷議員のおっしゃることは非常に私も理解できますんで、恐らく非常に難関だと思いますけども、あえて今回また質問していただきましたんで、これで切ることなく、もう一回再度県のほうとの話をするというので、また後日そのご報告はしたいと思っています。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） それで、先ほどの私の話をよく酌み取ってほしいというのは、例えば県住だったら台風が来てても恐らくかわらも飛ばないだろうと。ところがあの町営住宅は、またそういうところがわからない部分もあるわけなんですね。万が一のときのこと考えとかれなあ、人の命も大事だし、そうかといってその人にも生活があるだろうし、かといって年数が来とるんだというようなことをミックスしますと、何かそこにいい方法が生まれないかというところで質問させていただいているところですので、そこらのところは、町にも個人の方にもお互いに迷惑がかからんような考えを今後に当ててほしいと思っておるんですけども、その点について伺いたいと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町営住宅の場合は、今言いましたように非常に老朽化しておると、築50年以上たっておると。これもおっしゃるように非常に危険であるということで、再三公営住宅のほうに移っていただきたいような旨を先方にも言っておるわけですけども、家賃が非常に安いということもあろうかと思えます。500円ということになかなか腰が重いというのが現状でありますけども、おっしゃるように、もし万が一のことがあったらもうそれでは済みませんので、この町営住宅の件も、再度いわゆる今住んでいただいている方にもいい条件のところを探すというか、そういうところに移り住んでいただくような、そういう折衝は続けたいと思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 大変そう言っていただくとうれしいことでもありますけども、町のほうとしましても再三言っているけどもというところが、万が一何かあったとき、そのときにはできることとできないことがあろうかと思えますんで、そこらのところを明確にしとくほうがいいんじゃないかと思えますんで、そこらのところ

ろを抜かりなくお互いのよき道をたどっていけたらと思っております。

次に移ります。

芝グラウンドゴルフ場の環境についてお尋ねします。

芝のグラウンドについては、これも以前に質問したのですが、そのときの答弁として小学校のグラウンド跡地を検討していきたいとのことでした。あれから2年が経過し、小学校の統合も終わり、今後どのような流れになっていくのか、住民の声を多く聞きます。現在の心境として、芝グラウンドゴルフ場をつくる気持ちがあるのかないのか、またつくっていただけるなら場所はどこがふさわしいのか、その点について町長にお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先般、実は選挙がございまして、私もくまなく町内を歩かせていただきました。敬老会にも出席いたしました。その中で、多くの高齢者の皆さんがおっしゃるには、やっぱりグラウンドゴルフの芝が欲しいと。他町村との試合をしても、今、土の上でやっとするので、ほかの他町村は芝で練習しておると。どうも試合にならない、いつも負けてしまうというようなことで、ぜひ芝生化をしてほしいという要望が多くございました。私としましても、今回はっきりとマニフェストにも掲げております。そういった中で、たまたま目についたのが、智頭農林高等学校のいわゆるグラウンドがきれいに芝がそろっております。そこで、教育長を通じて農林高等学校の校長との話し合いをするようにということの中で、土曜日、日曜日だったら使わせてもらってもいいじゃないかというようなことも答えをいただいております。ただ、土曜日、日曜日だけでは不満足ということになるかと思いますので、でき得れば、これからですけども、グラウンドですね、総合運動場、木工団地のほうの。あの外野をいかなものかなと。まだ決めておりませんが。ただ、野球との兼ね合いがありますし、面積的には十分外野でとれるということですが、これから急いで農林高等学校とのどういう契約を次にするか、それから、いわゆる野球をされるそういうスポーツ団体との話し合いの中で、なるべく早く進めていきたいなど、このようなことを考えてます。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） そういう話があるのだしたら、ぜひとも農林学校と進めていただきたいというのがまず一つ。と同時に、年配者は朝早く起きてやられる方

が結構おられます。例えば5時から7時でも、今だったらもう5時になったら夜が明けてますのでね。いや、本当です、何十人とおられるんですが、現実。それと、芝のグラウンド場があるのとないのとでは体にも脳のほうにも違うちゅうことは以前から私が言っていましたし、そのこともあるんですけど、ボール自体が3分の1しか、ボールが砂や真砂の上のだったらもたないんですが。あそこだったら、芝の上だったら傷みません。それで、本当もう、1つ買ったらずうっともつんですね。同じ道具で、同じものでちゅうのが一番本人も望ましいところだし、我々も思うところだと思いますんで、そういうところも、例えば農林学校のほうにしましては、そこのほうと話すのにもうちょっと創意工夫をしながら、時間とかそんなもしていただけたらと思ってるんですけども、いかがですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まさか5時から7時というのは思ってもみませんでしたけども、この芝は他人様のを借りるわけですから、こっちの思うとおりにはいかないと。それから、恐らく私もよく研究はまだしてませんけども、聞くところによりますと、芝のいわゆる長さですね、何かいろいろあるそうです。これが果たして農林の芝に合うかどうか。これもまた疑問ですし、とりあえずマニフェストに掲げた以上はこれはぜひ早急にやらせていただきたいという中で、できるまでは農林高等学校のいわゆる庭をお借りしてもというような。これは苦肉の策でありますけども、そういうことで農林にも声をかけたということですので、5時から7時まで早朝練習は、1回聞いてみますけども、いつまでも農林を借りようとは思ってません、できるまでということであります。その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 農林は農林で、私は今聞いて大変いい案じゃないかなと思っております。というのは、木工団地のほうのグラウンド場に行くと乗り物がなに行けないという方と、それでもいいからそっちがいいという方と、いや、そうじゃないですよと、やっぱり町民グラウンドを軸にした周りにできる場所があればというファンの方もたくさんいらっしゃるわけです。それを聞いてますと、今の町長の案ですと両方がうまいこといくんじゃないかと。ですけえ、農林のほうは農林のほうで期間のことや、相手があることですからどうなるかわからんのが1点と、木工団地のグラウンドのほうでぜひともそういう思いがあるんだ

ったら早急に考えて実行していただきたいと思いますが、再度熱い思いを聞かせてください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 早急に実行したい思いがありますので、その節はぜひ石谷議員にもバックアップしていただくようお願いいたします。以上です。

○議長（西川憲雄） 石谷議員。

○7番（石谷政輝） 知ってる限りは、先ほど町長も言われたように、芝の長さとかそういうものがあるんですから、見てきたらわかると思うんですけども、担当の方に言われてそうやってやればいいと思いますし、いいことをやるのに私たちが役に立つんなら大いに役に立たせてください。一緒になっていい智頭町をつくっていきたいのが私の願いや思いでありますので。

これを質問の最後にして、以上で私の質問を終わりにします。

○議長（西川憲雄） 以上で石谷政輝議員の質問を終わります。

次に、安住仁志議員の質問を許します。

4番、安住仁志議員。

○4番（安住仁志） 私は、自治体間における災害時相互応援協定について町長に質問いたします。

天災は忘れたころにやって来る。ご案内のとおり寺田寅彦博士、物理学者にして天文学者の名言であります。しかし、近年は、天災は忘れるどころか、前の災害の後始末も収束しないうちに、被災者の涙も乾かないうちに、次の災害が矢継ぎ早に手をかえ品をかえて襲ってまいります。忘れたころにやってくるのも困りますが、矢継ぎ早に来るのはもっと困ります。この名言の意味も、当時と今と変わってきているという厳しい現実があります。

さて、町長はこれらの災害の被災者に対し、保険加入の見返りとして一定の救援、支援をする疎開保険なるものを考案し、証票登録まで完了されました。しかし、この疎開保険の対象、すなわち支援の対象は主として町外の方々です。智頭町民に対する災害の支援をカバーするものではありません。これから私が申し上げようとしていることは、災害に関しては、智頭町が町外の被災者の方々を支援する側に回るだけとは限りません。智頭町民もまた被災者の側、すなわち支援を必要とする側になる危険性もあるわけです。すなわち地震、山崩れ、豪雨水害などなど危険性が我が智頭町にもないとは申せません。すなわち智頭町の防災計画

支援対策体制を越えて他からの支援を必要とする、余り考えたくもありませんが、そのような事態もないとは申せません。町民の安心、安全を確保するために、他の自治体との間で災害時における相互応援協定を用意していく必要があるゆえんであります。

町長に質問いたします。最近、特に東日本大震災以降、脚光を浴びている、そして県内でも既に16例締結されていると聞きます災害時相互応援協定、この協定について町長はどのように評価されますか。評価を、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安住議員の災害時相互協定について、自治体間の災害時の協定についてというご質問でございますが、大規模災害発生時にはライフラインや情報通信網の途絶え、パニックの発生、庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷等により、被災自治体の災害対応能力は著しく低下する可能性があります。このため、被災自治体単独では、多岐の分野わたり膨大な量の応急復旧活動を満足に遂行できないという事態が生じることが懸念されます。このような事態に対処する手段の一つとして、物資の供給、医療救護活動、緊急輸送活動等の各種応急復旧活動について、被災自治体をサポートする旨の協定が多くの自治体間で全国的に締結されております。これにより自主的・積極的な応援出動、被災自治体へ対する応援に対して必要な調整を行う幹事自治体の事前決定など、スムーズな応援を達成するための体制整備が図られます。

ということで、本町では、智頭町では平成8年3月に県及び県内全市町村、平成9年3月に町隣接町村、平成21年5月に鳥取・岡山県境の16市町村で災害時の応援協定の締結をしておるところであります。以上であります。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 今の体制はそれはそれでいいのですが、私の言った趣旨は、県内で16町村助け合おうというのはいいのですが、やはり同じ山陰同士ですと同じような災害に同時に遭うということが考えられます。人を助ける以前に自分の身を追われてるという事態が十分考えられる。それで、今私が申してるのは、逆に、例えばあんまり遠くてもなんでしょうが、山陰と山陽とか、こちらは快晴なのにこちらのほうは大変な災害だというような、同時に同種の災害に遭いにくい相手。余り遠くても効率的ではありませんが、そういうところを選んで、つい

この間も鳥取県内の西部のほうのまちが山陽の尾道とやっておりました。それもかなり補完関係があって、今後、災害時には頼もしい相手だといって双方喜んでいたような記事が出ておりました。

県内はともかくも、それはそれで充実させていただきたいが、町長、全国的に顔が広いところを活用されて、婚活ではありませんが、どこか智頭町と災害時相互応援協定結びませんか。なぜかなれば、智頭町は総合病院を持っている。とても魅力的な頼もしいまちだろうと、相手から見て、智頭には病院があるというようなこともとてもセールスポイントにはなる。ぜひ災害時にどっかと助け合うようなまちを探して交流を深め、この協定を結ぶことによって、それだけに、災害時だけ縁があってあとは知らん顔ではなくて、平時にも姉妹提携都市として文化交流・観光交流・特産品交流・経済交流・人的交流、いろいろのことを進めることができ、特に、例えば町長が今とても力を入れておられる智頭町の新鮮野菜等の、山陰と山陽では野菜の種類も違いましょうし、とても重宝がられるのではないか。そのように、災害時に限らずほかにもメリットが、波及効果が考えられる少し離れた県内を充実させると同時に、どこか近くて遠くて同時の災害の合わさらない補完関係がとても期待できるいいところを、今後事あるごとにそういうアンテナを張っていただいて、ぜひ相互応援協定に締結に結びつけていただきたい。このように期待しますが、町長の気がないとそれはとてもできませんので、いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安住議員の今おっしゃるのは、協定相手というのは民間の場合もございますし、それから新たな自治体というのもありますし、これはどちらのほうを……。

○4番（安住仁志） 自治体。

○町長（寺谷誠一郎） 自治体ですか。自治体ということですが、先ほど述べましたように、近隣のいわゆる県等々で締結はしておりますけども、遠隔市町村との協定につきましては、智頭町はいわゆる姉妹市町村というのがございません。よく提携しますけども、姉妹云々というのがございませんのでなかなか急には思い浮かびませんが、ただ、一つ考えられるのは、今、日本で最も美しい村連合というのに実は智頭町も加盟しております。この日本で最も美しい村連合というのは中国・四国ブロックとか、いわゆるブロックに分けてありますんで、もし

やるとすれば日本で最も美しい村連合の中国・四国ブロックあたり。この中には実は7町村ございます。その中で、例えば岡山県の新庄村、あるいは島根県の海士町、それから徳島県の上勝町、高知県の馬路村、愛媛県の上島町、それから高知県の本山町。こういうのが中国・四国ブロックということで智頭町も入っております。先般も、私の選挙には多くの人たちが、北海道から九州を含めていろいろな頑張れエールを送っていただきました。そういった意味で、もし議員がおっしゃるように、どこか離れた他町村との提携ということになるとこれが一番早いんじゃないかと。私もこの方々の町長の顔も知っておりますので、でき得ればそういうことかなというような気がいたします。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） 私に今、ここと交渉してみたらいかがというようなアイデアがあるわけではありません。

それで、この間、つい最近の情報では、西部のほうのまちが尾道市と。これは、相互に首長の言うのには、多少規模が、大きさが全然違うのだけでも、やはり山陰と山陽でとても同種の災害に同時になるということが少なく、とてもいい相手だというようなことでした。だから、日本で最も美しい村連合からいろいろ町長のおつき合いの中で、何も災害を待ってそのためということに限らなくても、確かに姉妹都市提携で、まさかの場合には頼もしい助けが期待できるということなんで、ぜひ今言われた新庄村ほか、新庄村なんかはセラピーもやっていますし、智頭町とよく似たようなまちなんで、それはそれで……みたいに逆に同じような思いがあっているのか、または、とても向こうにあってこっちにないものとか、補完するとかいうこと、いろいろケースがあろうかと思えます。広い交際範囲を活用されて、ぜひいい相手を探していただきたいと、このように思います。

次の質問に参ります。

ふるさと納税についてです。

この問題は、この質問は前にもいたしました。私の質問がつたなかったために、智頭町のふるさと納税は、町長の答弁にもかかわらず、町長の答弁は積極的に応援するというものでしたが、最近の情報によりますと発足以来4年間で県内は2008年から2011年までに件数にして10倍にふえておる。金額にしてそれは1億円に達しております。ところが、智頭町は19市町村中19位、9万円にとどまっております。私は、そのときにもふるさと納税の意義について思いを述

べたんですが、つたない私の思いにかえて、今回、平井鳥取県知事の短い文章です、ちょっと引用させていただきたいと思います。

「鳥取県を応援してくださる皆さんへ。鳥取県の未来を応援してください。平成20年にふるさと納税制度が始まりました。これまでご寄附いただいた皆様には心より感謝申し上げます。おかげさまで、皆様の寄附金で県立図書館のふるさと納税文庫の整備やジュニアスポーツチームの育成、中学校・高等学校の運動部への外部指導者の招聘など支援することができました。ふるさと納税を通じてこれからも鳥取県の未来を応援していただきますようよろしくお願い申し上げます。皆さんの思いを寄附金の形にして応援していただき、その寄附金を鳥取県こども未来基金として鳥取県の次世代を担う子供たちのために活用し、鳥取県を元気にしたいと願っています。皆様のご協力よろしくお願いいたします。」

このように、ふるさと納税制度によって集められた寄附金は、お金は自然環境の保護、文化財の保全、子育て支援、学校施設支援、図書館整備、このように住民サービスの向上に役立っている。このような県内の状況において、どうも19位ということにこだわるわけではありませんけど、何か特に、件数はちょっとそこには出てませんでした、金額においてとても少ないという印象を受けました。どのような推進策をとっておられるのか、今後どのような推進策をとられるおつもりか、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 昨年6月の定例会で同様の質問にお答えしました。ふるさと基金の寄附については、ホームページにおいて広く制度を周知するとともに、森林セラピー、疎開保険等のあらゆる機会をとらえてチラシ配布をするなど、お一人でも多くの方々に、智頭町を応援したい、大好きな智頭町の力になりたいと思っていただけるような取り組みをしているところであります。しかしながら、私はこのふるさと基金自体、こういった方々の純粋な思いの方であると考えている以上、いたずらに件数や金額の多寡を他の市町村と争うようなことは何か好ましくないんじゃないかなど、こんな気持ちも実は持っております。

そういった中で、智頭町は新聞にも、私も読みました。別に順位というのは智頭町は低いとおっしゃいますけども、あれは純粋にふるさと納税だけを取り上げられておりますから、智頭町の場合はちょっと、多くの方が疎開保険をふるさと納税的に考えていらっしゃる方が結構いるんですね。それと、例えば智頭町に森

林セラピーに来て民泊した、非常にうれしかったというような方がいわゆる気持ちとして疎開保険あるいはふるさと納税、同じ感覚で疎開保険のほうに入っていたと、ということがありますので、新聞の順位で一喜一憂じゃなくって、智頭町は智頭町のやり方、方法で純粋にいわゆる納税していただく。少し、今、正直に申し上げますと、新聞があおって、納税の多いところはすごい何か活発であるというようなニュアンスの記事がありますけども、私はむしろそうじゃなくて、純粋にうける、そういうことの中でいわゆる智頭町を知ってもらう、あるいは智頭町を知ってもらったがゆえにやると。

今よく言われることに、トップセールスで鳥取市なんかは市長がみずからピラをまいて、ふるさと納税お願いしますとか、ああいうのはいかがなものかなと。それから、ふるさと納税に入っていたらこれこれしかじかなものをお送りしますということですね。結構中身を聞いてみますと、例えば極端に言うと1万円寄附していただいたら1万円近いものを提供すると。その提供した分はさておいて、いわゆる件数だけをこれだけ入ったというようなことも見受けられますので、これからもふるさと納税というのはしっかりPRしますし、ぜひ智頭町にもということは怠りなくやるつもりですが、最近何か皆さんが雰囲気ちょっと違ってきてるんじゃないかなと。

それから、もう一つには、大きなところは大きな会社がバックアップしてるんですね、納税数は。大手企業がどんとやられますから金額がどんとふえてくるという。そういうことで、むしろあんまり少なかったから智頭町が停滞しておるんだとかそういう見方じゃなくて、自然体でというような、そんなような思いもありますので、全く無視じゃありません、当然やらせていただきますけど、うちの場合は疎開保険というのが入りましたんでね、ちょっとそういうほうにスタンスが変わってきておるような、トータル的には何か同じような感じだと思っております。

○議長（西川憲雄） 安住議員。

○4番（安住仁志） ふるさと納税に関しては、お礼の品に各市町村とても工夫を凝らすというか、町長申されたように、だんだんエスカレートして何か華美に派手になってきているのでは。私、ふるさと納税を推進してほしいとって町長に迫る文章を書きながら、やってるがなど、何ですかって、疎開保険だがな。疎開保険が全く、私は智頭町のふるさと納税のお礼に野菜を送ったら喜ばれるんじ

ゃないか。野菜を送って1万円の疎開保険に入っていて、智頭町のおいしい野菜を送るとするのは、ふるさと納税ではないけど、名前はともかく、まさに内容は疎開保険であるということで、そこで、ああそうかと。ほんで、ほかのどこ、鳥取県全部で60万人の県で1億円と、それに比べれば1人に割ってみればどんな形であれふるさとを思う、または智頭町に来られて、智頭町をととても懐かしく思ってリピーターとしてまたいろいろ関係を深めるということにおいては、別に形はいいと。町長独自の方式を、みんながやるものについていくんではなくて、町長が発案された新しい形の疎開保険をやるということになるのかなと思ってたら、案の定になりました。

それで、それ以上突っ込みようがないので、以上で質問終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で安住仁志議員の質問を終わります。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

2番、平尾節世議員。

○2番（平尾節世） 最初に、町長再選おめでとうございます。現在、つぼみの政策をぜひ花を咲かせていただきたいと思います。

それでは、質問に移ります。

昨年12月定例議会で、町長は3月定例議会にはダイナミックな定住策を提案すると発言され、3月議会の今年度予算では住宅支援事業や宅地取得助成事業などの住宅支援対策や定住支援対策・就労支援対策が提案され、その後、県内初の政策である町有地無償提供も提案されました。これまで余り積極的な定住政策をとってこられなかった智頭町にとっては大きな前進かもしれませんが、住宅支援対策は規模が小さく、町有地無償提供の形も県内初とはいえ、私にはダイナミックな提案とは思えません。無償提供予定の土地は町内のあちこちに点在しています。近所に同世代や子どもの友達がいることが若者定住の大きな魅力になると思いますが、現状ではその希望はかなえがたいところが多いです。

以前にも先輩議員も言うておられましたが、智頭町には住みたいが、住宅建築をする経済力が難しいという人もいます。議員研修で視察をした茨城県大子町や熊本県甲佐町でも若者向け町営住宅が政策として建築されていました。今後、町有地の無償提供は整備が整った時点で公表する予定としてありましたが、どの程度の規模をお考えですか。また、その他の政策はどのような施策をお考えですか、町長の今後の構想をお尋ねいたします。

以下は質問席にてさせていただきます。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 定住策についてお答えいたします。

定住策につきましては、本年度から若者の定住対策を積極的かつ効果的に推進するため、智頭町定住促進基金を設置し、定住促進対策事業を実施しているところです。現在のところ、新設いたしました住宅支援対策のうち、住宅の新築あるいは改修・購入への助成、新築するための宅地取得助成につきましては、問い合わせはあるものの申請には至っておりませんが、住宅家賃助成事業には既に9件の申請があったところであります。また、従来から実施しておりますU J I ターン住宅支援事業は、4月以降4軒の移住があり、住宅支援、空き家奨励資金及び自治会等支援などの申請により、当初予算額を倍増するよう今議会に計上したところであります。

今後どのような定住対策を考えているかのご質問でありますが、従来からU J I ターン住宅支援事業とあわせ、まずは現在取り組んでおります町有地の無償提供など、定住対策事業を町内外へ広く積極的にPRし、定住促進を図ってまいりたい、このように考えております。なお、町有地無償提供事業につきましては、4カ所6区画について5月下旬から受け付けを開始し、現在2件の申し込みを受けているところであります。

今後の町有地無償提供はどの程度の規模を考えているかのご質問でありますが、昨年実施した町有土地利用活用検討委員会の調査結果に基づき、数カ所の町有地を若者定住用宅地候補地として選定しており、現在公表しております4カ所の町有地の申し込み状況を勘案しながら順次公表してまいりたい、このように考えております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 今後も町有地無償提供は整理が整った時点で考えているとのことでしたけれども、現在と同じ状況でしたら、やはりちょんちょんちょんと町内の、ちょっと言葉は悪いんですけども、虫食い状態みたいな形です。私もどこがいいというのはちょっとまだ頭にありませんけれども、どこかにせめて最低5軒ぐらいいは固まって住宅がつくれるような、そういう土地のお考えはないでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 恐らく議員の頭の中には、いわゆる団地化みたいなことですね、全部まとまってどんと各戸数をだれが見ても団地だなという、若者定住だなという、そういうイメージでおっしゃっておるのかなと思いますが、確かにそういう手法もありますし、私も議員が九州でしたか、視察に行かれて、そのパンフレットも実は読ませていただきました。なるほどなという思いがありましたが、いわゆるロケーションが違うわけですね、いろいろ、県によって、あるいは智頭町がある今の位置ですね、そばに大きな大都市があるとか、そういう場所等々いろんなケース・バイ・ケースがあろうかと思います。

智頭町が今まで手をつけなかった定住、移住策を私はちょっと石橋をたたいておる感じもなきにしもあらずということであります。例えば、団地を一挙に、大きな若者定住の団地をつくって、さあ来いといったときに、恐らく次に何を若者たちは望むかという、やっぱり仕事なんですね。じゃあ、果たして智頭町内にどんどん受け入れられる事業者があるか云々かということも考慮しなきゃいかんということで、実は既存の智頭町の経営者協会、企業の方たちとの懇談をこれやることによって持ちました。そういう中で、少しずつではありますけども、まず今、町有地というものを無償で残ってほしいと、町有地を無償で提供してでも、若者よ、このまちにいてくれという思いをまず発信する。そして、今度は企業に向かってぜひ智頭町でいわゆる雇用してほしいと。雇用をしていただくためには、次の手段として、企業に新しい新卒が入社したら50万円を提供しましょう、いわゆるそういう少しずつの手法からという思いも実はございます。それをご理解、まずいただくということで、この様子を見ながら、どんどんふえてきますと鳥取に向かって、あるいは町外に向かっての今度はアピールですね。要するに高速道路を使って会社に行こうというイメージで、智頭町は鳥取市にも近いですよ、30分で会社に行けますよ、それも無料の高速道路を使ってということで、そういうことを念頭に入れながら、最終的にはどんどんふやしていくというような、そういうことですので。

議員から見られると、ダイナミックって言ったじゃないかと、全然ダイナミックじゃないかとおっしゃることは多少理解できますけども、スタートですので、少し石橋をたたくなニュアンスも取り入れながら、いわゆる勇気を出して町有地無償提供という、まずそういうところから入らせていただいておりますというのが現在であります。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） ロケーションが違うというのは、私もよく理解できます。

先ほど、2点視察に行った場所を上げたんですが、茨城県の大子町では3LDKの平家で1棟1,000万円強ぐらいで木造、確かに節がいっぱいあるような木でしたけれども、それはそれでそれなりの魅力がありますし、私たちが思ってるより随分安価な価格で町営住宅が建築されて、いろいろな好条件で入居が進められていました。同じ条件は難しいかもしれませんが、とても参考になる事例だと思いましたし、確かに町長が財政状況とかいろいろで石橋をたたかれる気持ちも、私も同じ気持ちはありますけれども、智頭町でも今は思い切った政策が必要なきだと思えます。

先ほど町長、仕事のことを言われたんですが、智頭だったら鳥取でも簡単に通勤はできると思います。その上での話ですが、最近ある若者からこんな話を聞きました。学校を卒業し就職をするとき、関西に希望の会社があって、智頭が好きなんだけど住むことはあきらめて出たと。スーパーはくとの始発が1時間早く、最終便が1時間遅かったら、少々通勤が苦しくっても大好きな智頭に住んで通勤ができるというものでした。私はこの話を聞いて、通勤費用を考えるととってもそんなことはできないだろうと思ったんですが、その若者は私の心を見透かしたように、今の時代は新幹線通勤もある、大企業は通勤手当もかなり出るし、都会の家賃を考えると、時間的に少々長時間になっても通勤ができさえすれば考えられないことではないということでした。私には思いがけない話でしたが、目からうろこの落ちる思いでした。

スーパーはくとの利用者が減少していると先日の新聞にも載っていましたが、さまざまな対策が智頭急行では考えられていると思います。もし実現するなら智頭町にとって定住策の一つにもなり得るのかなあとは思いました。智頭急行のことをこの場で論じることはできませんけれども、町長は役員の一人としてこの若者の話をどう思われますか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要は若者にいてほしいという、どのまちもそうなんですけども、今言ったように、近くに例えば大きな工場があるとかそういうところでどうしても流れがちということで、私のほうは若者定住と、それから移住というテーマの中で、今、非常に智頭町に疎開というテーマの中でかなり聞き込みがふ

えてまいりました。もう既に八河谷には2組入りまし、今度また7人家族ぐらいが入ってこられるかなとか、かなり申し込みがあるんですね、そういう思いが。

この中で、疎開というテーマの中で、結構、農業がやりたいというのが今ふえてきました、若者で。智頭町に疎開して農業をやりたいという話が聞かれ初めました。これは、智頭町は林業・農業を軸にすると宣言しておりますんで、このあたりをどういうふうに持っていくかなという。疎開の来る方を農業のほうに引っ張って行って、そして、いわゆる新鮮組という7人からスタートしたのがもう80人以上になってますから、この人たちと一緒に若者を加えて農業を持っていったらという中で、そうすると今おっしゃるように、安い安い町営住宅も必要になってくるんじゃないかなということになってくるわけですね。ただ、今の人たちは、やっぱり1戸建てを好むんですね。1戸建て、ということになりますんで、そのあたりもことしいっぱい様子を見ながら考えていかなきゃいかんなど。ですから、物事を少しずつリンクしながら前に持っていくということであろうかと思えます。

若者の新幹線ということでありまして、これは言うだけでなかなか難しいと思います。しかし、今の若者たちが本当に今考えておることをよく聞くのは、なぜか田舎に行きたいというのが多くなりました。なぜか農業をしたいというのも多くなりました。このあたりがいわゆる智頭町のとらえどころだと思います。そうすれば、今度はもう少し農林高等学校というものを、智頭にせっかくあるわけですから、そのあたりを私は県の教育長とじっくり話をしてみたいというような気持ちでありますんで、ちょっとお答えになったかどうかは別にして、若者という、その心の思いというのを的確につかんでおかないと、というような思いがしております。以上です。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 私もスーパーはくとの時間帯を変える、現在、始発じゃなくて智頭を起点に考えると、智頭が7時過ぎで大阪に9時過ぎに着くという、帰りは大阪が8時過ぎで10時過ぎに智頭に着くというような時間帯ですので、確かに1時間前後というか、始めと終わりが違えば通勤も可能かなあとは思いますが、難しい問題だとは思ったんですが、でも若者からそういう意見を聞いたことはとてもうれしく思いました。

それから、先ほど大子町の例を紹介いたしましたけれども、現在の若者は1戸建てが好きだということでしたけれども、大子町では3LDK、1戸建てなんです。1軒1軒がデザインが全部違う、見てからに同じのがつつつうっと並んで、町営住宅という感じではなかったんですね。その辺が若者に好まれるところかなあと思ったんですが、早急にこれを実施するようになっていうふうには私も思っておりません。町長の構想の中にこういうことを含めていただけたらと思います。

それと、先ほどから町長は空き家、農業が好きで、たくさん移住の問い合わせがあるということをおっしゃってましたけれども、現在、定住政策にとられている空き家バンクもその一つだと思いますが、一昨年の国勢調査では、町の人口は、実際住んでる人口ですね、8,000人を切って、町内には空き家が増加しています。にもかかわらず、現在の空き家バンク登録数は11軒と聞いております。私が聞いたときより1軒か2軒ふえてるかもしれませんが、20日ほど前はそうでした。問い合わせは100件以上あると聞いていますので、利用されていない空き家がたくさんあるということはとてももったいないことです。空き家情報の収集の方法と空き家バンクへの登録の依頼はどのようになされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町内には平成21年までの調査で140軒以上の空き家があることが判明して、その後も集落世話人への聞き取り調査等を行い、昨年度まで240軒以上の空き家を確認して、そのうち空き家バンクへは20件の登録がありました。この空き家バンクを利用して昨年度の移住定住者6戸16人のうち5戸が移住されました。なお、昨年からことしにかけ新たな登録も行い、現在の空き家バンク登録数は20軒となっております。

ご質問の空き家情報の収集と依頼についてでありますけれども、平成22年度から移住定住推進員を配置しまして、各集落への情報収集にも努めているところであり、情報収集後の所有者の方に登録手続きが行えるよう協力をお願いして、現地調査などを実施しているところであります。また、広報紙による情報提供や税務住民課が発送します固定資産税の課税明細書の封筒を利用して、町外在住者の方に対して空き家情報提供のシールを張ったものをお送りして情報を寄せていただいております。各集落からも情報などをいただいているところであります。

こういったことで実は努力しておりますんで、かなり空き家が多いんですね、

驚くぐらい。ただ、空き家が多いんですぐ貸していただけるかということ、なかなか難しい状況にあります。そういった中で、それでもだんだんだんだん力を入れて空き家の情報収集したり、それから移住定住推進員、人を置いて専門的にこれをやれということやってますんで、かなり智頭全体を今把握しておるところです。ただ、トイレの問題が出てきます。その辺をどうクリアするかというようなことも問題が残っておりますけども、現状はそうであります。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 今、240軒以上の空き家があるということでしたけれども、町内を歩いてみますと本当にもったいないなあというような空き家がいっぱいあります。それで、近所の方に、たくさんある中でもここは息子さんが遠くにいらっしゃるとか、貸せれない理由をいろいろとお聞きしたりするんですが、中には身近な親族がなくてほったらかしの状態の家もあるようです。そういう家は どうして貸していただけないんだらうなあというふうに思ったんですが、移住定住推進員さんのところまでそれが十分行ってるのかどうか、その辺のところももう一回、精査するということはできませんけども、その地域の方がそういう職員、専門員の方をご存じなかったのかもしれないけれども、何かちょっとまだまだもったいない家がたくさんあるように思いました。町内の空き家は個人のものでありますけれども、智頭町にとって大切な財産です。ぜひ有効に活用されますことを要望します。

次に、若者の定住策もとても大切ですが、同時に高齢者の福祉も手を休めることはできません。智頭町の高齢化は進み、その結果、経済的に苦しい高齢者も増加しています。この方たちにとってすぎっ子バスは移動手段としてとてもありがたいものだと思います。しかし、すぎっ子バスの運行していない地域の住民にとってはバス停までの距離が体力的にとっても負担になり、行動が制限されている状況の人々が多くなっています。住民のすべてが何も平等にということは難しいとは思いますが、余りにも不公平な部分は政策として手段を考えるべきだと思います。

以前に先輩議員がデマンドバスの提案をされましたが、このことについて話し合いが持たれていると聞いています。町長のお考えを聞かせてください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この問題も昨年の9月定例議会の一般質問でお答えいた

しましたが、平成19年1月、町営の智頭町すぎっ子バスを導入して以来、町内一律でご存じのように大人200円、子供100円という料金で運営して、多くの町民の皆さんにご利用いただいているところであります。町民バスに移行したことを受けて、ダイヤの見直し、運行コース見直し、バス停の見直し等を行い、利用者の利便を図ってきたところでありますが、現状としましては、町内のすべての谷々まで運行することは、運行コストの問題、運転手確保あるいは車両の確保など、それに見合う利用者の利用状況から見て現状では難しい状況であり、現在、町内約10集落にバスを運行していない、そういう状況であります。

高齢者向けでありますけども、高齢者向けには現在智頭町シルバー人材センターにおいて平成22年9月に福祉有償運送の登録更新をされており、身体障害者手帳の交付を受けている方や、介護保険法の認定を受けている方などを対象に移送サービスを実施しており、現在180名の方が登録し、利用されているようであります。

ご質問のバス運行のない集落の対策としましては、NPO法人などが行う過疎地有償運送制度があり、現在シルバー人材センターと過疎地有償運送の検討を行っているところですが、実施主体や運行形体などの多くの課題があって、実施に向けてはかなり難しい状況であります。一方、町内にはタクシー業者があります。町のサービス範囲が拡大したため、タクシー会社が撤退という若桜の事例もございます。本町でも同様の事態を想定されて、地域住民の定住の観点、あるいは夜間及び緊急時の移動手段の確保などの影響も危惧されておることから、本町の住民がどこに住んでいても一定の交通利便の享受を受けられる状態を維持・向上させることを基本として、状況を見ながら他町村で実施しておられますタクシー助成制度とあわせて検討してまいりたいと、このような思いを持っております。以上です。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 私も、まちからタクシーがなくなったら困ると思っております。シルバー人材センターの方ともお話をしましたけれども、そういうことも含めて現在話し合いが持たれていると聞いておりましたが、今の町長のお答えだとちょっと難しいということでしたので、バスの行かない地区の方は元気な人は運転できる人も中にはありますけど、でも、運転できない人は普通のタクシーを頼んだり、それから病院まで行ってもシルバータクシーを頼んだりして行って

らっしゃるわけです。タクシーならもちろんですし、シルバーのタクシーにしても年会費が6千円要って、チケット買うごとに3千円、10枚つづりが要るわけです。そうすると、交通費の負担が多くて病院も我慢しているというような声も聞きます。最近そういう声を特に多く聞くようになりましたので、先輩議員が質問されたのと同じような質問をさせていただいたんですが。シルバータクシーは介護保険とか認定を受けた人なら使えるということでしたけれども、体が認定は受けてなくても病院に行かなきゃいけないような状況の人だったら何とか理由はつくと思いますので、自分で車の手配ができないような人にシルバータクシーが使えるような方法はないかということと、それから経済的に困ってる人たちにせめて年会費だけでも補助はできないものでしょうか。枝谷という言葉がふさわしいのかどうかわかりませんが、10集落あるということでしたけど、その中で本当にそういうふうにいる人が5人いれば、50人でそれだったら30万で済みます。そのようなお考えはありませんか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員がご質問をされる気持ちも十分承知しておりますし、まず、智頭町がすぎっ子バスというものを運行しておるからそういうご質問になると思います。これが一般の交通ですと、そこまでなかなか継ぎ足しができない状況にあらうかと思えます。そういった中で、智頭町すぎっ子バスじゃなくて、確かにこの問題もほうっておく問題ではないと、そのように思います。おばあさんが、例えば本道まで出るまでに、そういう地区は全部調べてありますけども、そういった中で何を一番どうするべきかなということでもありますけども、これ今、タクシーをどう利用するか、タクシーをどう利用していただいて、それをバックアップするかというようなこともちょっと検討に値するんじゃないかなという思いがありますので、そのあたりをちょっと検討をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 高齢者がだんだんふえているわけですから、早急に配慮していただきますよう要請いたしまして、次の質問に移ります。

現在の智頭町の小規模農家は、ほとんどが高齢者で支えられているのが現状です。高齢になり、農業後継者もない、農機具が古くなったが、いつまで使えるかということを考えると高価な農機具の購入は難しい、国の施策として講じられ

ている集落営農もさまざまな条件で難しいという地域もあります。現在でも遊休地は農地全体の1割近くあると広報にも載っていました。これ以上耕作放棄地をふやさないためにも、機械さえあればまだまだ農地を守っていけるという元気な高齢農家に農機具のリース対策の制度は考えられませんか。お考えをお聞かせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間がありませんので、口早に申し上げますけども、農機具のリースというのは、鳥取いなば農協管内ではこういうリース業はございません。果たしてこのリースというテーマで町がやるべきものかなという思いは、実は正直いたします。そういうことでなくて、経営体にどうやってやっていただくかということで、ちょっとこの問題は町役場がかかわる問題でないというような認識を持っています。

○議長（西川憲雄） 平尾議員。

○2番（平尾節世） 今、高齢者の生きがいにもなっている新鮮組を持続させるためにも、町長は町役場がかかわるのはどうかなとおっしゃいますが、別に役場でなくても農協への働きかけとか、今あいている機械とか、空き家バンクと同様のシステムなんかは役場のほうでもとれるのではないかと私は思うんです。高齢になっても生涯現役を目指し、生きがいのある生活ができるような思いになっていらっしゃる高齢者が今ふえつつあることを考えると、このような施策を講じていただけたらまちがより元気になるのではないかと思いますので、そのことを要望いたしまして、私の質問終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で平尾節世議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時50分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

5番、岸本眞一郎議員。

○5番（岸本眞一郎） 智頭町では新しい集落自治の形体としての無から有を生み出すゼロ分のイチ村おこし運動がありました。そのベースは住民自治・地域経営・交流情報の3つを柱としたもので、その目的には、自分たちにできることは

なるべく自分たちで行いながら集落自治を進める、また財政的にも地域の資源をうまく活用して財源を生み出し、外部との交流や情報発信をして集落を活性化するもので、なるべく行政に依存しない。まさに自立した集落自治を目指した取り組みでしたが、残念ながら最大16集落までしか広がらず、昨年度末で終了してしまいました。その一方で、集落ゼロイチを発展させ、小学校区単位での地区振興協議会の発足や百人委員会活動も取り組んでいます。範囲が広がった分、個々のつながりが弱くなって、思うような成果を上げていないように見受けられます。

そうした中で、町内では人口の減少と高齢化が進み、個人の農地・山林などの保全や集落内の社会インフラとしての道路・水路・簡易水道の整備が難しくなったり、また冬期の除雪や獣害対策など、自助・共助で取り組んできた集落自治、地域自治が困難に直面しています。私はこれらを解決するには自助・共助・公助のバランスのとれた3つの組み合わせによる自治が望ましいと思っています。昨日の町長の今後の町政運営の所信の一端の中にもある、あすの智頭町は、住民一人一人が光り輝き、集落の力がみなぎってくるようなまちでなければならない、そのことが地域自治、住民自治につながっていくと述べていますし、選挙後の新聞報道にもあったもう一步踏み込んだ地域自治をやりたいと語っていますが、それはどのようなことなのかお尋ねしたいと思います。

以下は質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員のご質問にお答えいたします。

集落ゼロイチの取り組みは集落機能に着目し、村資源を発掘して磨きをかけ、最終的に村の誇りにしていくため、交流情報・住民自治・地域経営という3つの柱を立て、10年後の将来像を描きながら活動を展開していきましたが、日本でもトップランナーの運動として内外から注目を集め、住民自治の時代を見据えた社会システムの構築など、一定の成果を上げてきました。現在、集落活動10年間の土台の上に旧小学校区単位での地区振興協議会が既に4地区で立ち上がり、地域の福祉や防災など、集落ゼロイチで取り組んできた内容に比べてより大きな地域課題に取り組んでいただいているところであります。これは集落の自立が進み、集落単位の活動から地区単位への活動へとゼロイチ運動が進化したものと前向きにとらえております。また、土師地区・智頭地区においても設立に向けた取

り組みが行われているようであります。

これらを好機ととらえ、これらの動きがより発展し、地域に根差していけるよう支援を行っていくとともに、各集落に出かけ、ご意見やご提案をいただきながら、町民が主役のまちづくりを積極的に推進してまいりたいと考えており、地区振興協議会を母体とする組織を中心に、空き校舎の利活用を議論してつくり上げていただき、その決定の過程における住民活動も含めて、より確固たる地域自治を確立していただきたいとの強い思いをもっているところであります。以上であります。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今、町長の答弁で集落ゼロイチの評価、大変私も大きなもんがあったと思います。しかし、町長の一つの今の地区振興協議会の前提の中に、集落が自立してきたというお話がありました。本当に、果たしてそうだったのかな、今の現状はそうなのかな。私は、今の集落の自治に危機感を感じているのは、自立を目指したんだが、やっぱり自立し切れていなかった地域が高齢化が進み人口が減る中で、集落の機能の維持が大変難しくなっている。今、例えば、私の所属してる民生常任委員会でも地域内の道路の除雪をしてほしいというような陳情がいろんなところから出てくるようになりました。これは地域の自治機能が衰えている大きなあらわれではないのかな。そういった観点からいくと、先ほどの、今の地区振興協議会の前提となる集落が自立してきたから、それをステップアップして大きくやっていってもうまくいくというのが、果たして実態がそういうものかなあという気がしていますし、もう1点、私が聞いたかったのは、今まで以上に踏み込んだ地域自治をやっていきたいという町長の思いが、今さっきの答弁では空き校舎を活用したコミュニティーの創設だというように受けとめましたので、もう一度そこら辺についてのお考えをお聞かせいただきたい。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、小学校を統合するに当たって、5つの空き校舎ができました。よく言われることに、子どもたちがいなくなったら地域が寂れるとよく言われます。確かにほうっておけばそうなることは目に見えておるという中で、私は、今、智頭町に非常にいいチャンスが来たんじゃないかなと、角度を変えてみたら非常にいいチャンスが智頭町に来たように、そう感じております。というのは、各地区の空き校舎をうまく利活用することによって非常に智頭町のパ

イが広がると。それぞれの個性を持った地区をもう一回小学校の利活用によって新しい息吹を引っ張り出すということになりますと、私は悲観するばかりでなくむしろチャンスであろうと、そういうふうに思っています。

そういうことは、チャンスを引き出すためには、じゃあ何をしなきゃいかんかということでもあります。今述べましたように、智頭町ではゼロイチ運動というのが内外に知られた。ところが、このゼロイチというのはすべての集落がやってたわけではありません、議員がおっしゃるように16の集落。しかし、ほかの集落は全く手つかずということでもあります。そこで、私はそうはいいながらも、各地区でゼロイチをやられた集落のそういう、例えば那岐地区、土師地区、富沢地区、いろいろな地区がありますけども、そういうゼロイチを進化した、ゼロイチがもう一步突き進んだ進化したのが地区振興協議会だと思っております。

そこで、最終的に地区振興協議会がまとめをしていただきますけども、今度は私のほうは、各地区に、智頭町は87小さい集落があります、例えばその小さい集落に足を踏み入れるということが私の今回の新しい住民自治といいますか、地域自治といいますか、そこなんです。新しい小さい集落に出向いて、いろいろな悩み、いろいろな夢、いろんなことを聞きながら少しずつ小さい集落が元気になると。小さい集落が元気になることによって、例えば那岐地区全体がグレードアップする、あるいは土師地区全体がグレードアップすることなんですね。私の言わんとする一番の根底は、87集落をどういうふうにこれから元気づけるかということで、これが私の大きな大きなやらなければならない、そういう思いであります。おわかりいただけたでしょうか。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 今の町長のこれからの地域自治の考え方の中には、地区振興協議会が行政にある分かわって、校区内の集落に入って行って支援をしていくという形がこれまでと違った新しい地域自治のやり方だというぐあいにとらえたんですが、ちょっとそういうとらえ方でよろしいのでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いえ、そうではありません。地区振興協議会はこっちに置いて、まず智頭町のいわゆる役場あるいは町長がこれからどうしてもしなくてはならない地域自治というのは、要するにみずからが小さい集落、今までは大ざっぱに例えば那岐地区なら那岐地区に行っているんな話をして、出たい人は出る、

出ない人は全く出ない、そういう状況がずっと続いておりました。ところが、今度は小さい集落に出向いていこうと。これは時間をかけて、87集落がありますから、小さい集落は2つか3つを寄せてでもいいですけども、要するに一番小さな集落のいわゆる悩みとか思いとか、そういうものを執行部はちゃんと把握しておく。そして、その中で今度は地域全体をどうするかというのは地区振興協議会、これが一番窓口になっていきます。そのどうするかという中で、公民館があったり、財産区があったり、あるいは社協があったり、いろんな団体がありますね、その地域に。その人たちがこの地域をどうしたらいいかということをもんでいただいて、そして地区振興協議会が最終的に責任を持って提案をするということにさせていただくということなんですね。きのうも言いましたけども、てんてんばらばらに言われますと、あれもしろ、これもしろ、こうもああだというのは提案にならないという、そういう危険がありますんで、要するに最終的なまとめはゼロイチのいわゆる進化した地区振興協議会、これが窓口になって提案をさせていただくということですので、まず地区振興協議会に行くまでに、私どももどうしてもしなきゃいかんのは、地域に、集落に出かける。これは恐らく、ほかの他町村ではそこまではやってないと。なかなかこれも大変なことです。大変なことですけども、やっぱりそれをするによって智頭町のグレードがアップすることになるかと思えますんで、私は、今回もう一回預かることになりましたので、それだけは私の仕事としてやらなきゃいかんかなと、こんなふうに思っています。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 87集落に出向いてというのは、役場のトップが出向いていくということで理解できましたが、出かけていったときに、果たして出てくるのは集落の悩みや要望だと思うんですね。いま言う地域自治、集落自治というのはみずからが、自分たちがやはりやっていくということにつながっていかんと、地区振興協会にしてもそうだと思うんですね。果たして、行政がそういった課題を受けて、それをまた多分地区振興協議会に返して整理するんですが、基本的にはやっぱりその集落で、自分たちの生活インフラとか、本当に多分地道な課題だと思うんですね、集落の自治というのは、お祭りをしたりするということじゃなくて、基本的には住民自治と地域経営、本当に地域経営だと思うんです。そこをやっていくことが本当に自治なので、ただ単に行政に悩みをぶつけるということ

は、逆に行政にお願いしますよという形になってきはしないのかな、そこら辺は町長としてはどのような、自治につながるような取り組みにしていこうとお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 結局そこなんですよね。ただ、集落に行って悩みを聞いて云々かんぬん、それももちろん出てくるでしょう。しかし、そうではなくて、これからこの地域の、例えば、じゃあ土師にしましょうか、土師地区にいろんな集落があります。その土師地区に、集落に出向いたときに、これから土師小学校という空き校舎を皆さんの手でいろんな発想をしてくださいよ、そのかわりできること、できないことはあるんですよ。しかし、この土師地区というのは皆さんの集合体で土師地区があるんですから、あなたたちも頑張ってもらわなきゃいけませんよという、そういう説き方もあるんですよ。

ただ、振興協議会で、窓口でどうぞ提案を持ってきてくださいという、そういう荒っぽい手法を使いますとどこかで欠けたところが出ますから、やっぱり智頭町というのは、まちはこういうことを考えておるんだなということ、まず、集まってくださいと言っても来ないんですよ、私の嫌いな人は絶対来ません、今までの経験で。いや、実際。そうすると全くアウトサイダーで物を言ってくる。これではやっぱり本当の自治にならないんですよ。私の嫌いな人でも、集落だったら狭いですから出ないかと。私の嫌いな人でも、話を聞くことによって、こういう考えをしとるんかなというんで初めて理解していただくこともできるんですよ。そういう集合体がどんどん集まって、ようし、わしらもやろうと、わしらも何か提案しようやという話まで持っていかないと、地区振興協議会だけに預けるということはいかがなものかと。その辺まで私も覚悟をしておりますんで、そういうことを今後ぜひやらせていただきたいということです。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 町長のそういう集落に出かけての、集落を再生していくというか、自立に向けた取り組みをやっていきたいという思いはわかりましたが、いま言うそれを、本当に今の集落の現状を見たときに、以前は集落の自治機能はきちんとやっていけたのに、言ったように高齢化や人口の減少でそれができなくなってきているという、本当に物理的な面というのが非常に要素が多いんですよ。ただお金を出せばそれが直るとか、人員を派遣する場ということではないと思う

んです。本当にふだんの自分たちの生活を普通に維持していくということが、私は集落自治の基本だと思いますのでね。年に何回かお祭りのことをするのは、それはできます。もう一つ、地区振興協議会が学校を利用してという部分も、集落にとっては年に何回かの行事をするときにはそこには参加でしょうが、ふだんはやはり自分たちの集落中心ということになりますのでね、学校の跡地利用が集落の自治機能にフィードバックしてくるのかなっていう、その私も懸念もあるんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） フィードバックできるかどうかっていうのはやっぱり地元のいわゆる自覚ですからね。確かに今、正直言ってあれもしろこれもしろっていう非常にわがままな、智頭町だけじゃなくて、わがまま人間が非常に結構ふえていると。自分たちも何とかというのはだんだん薄れてきておるという中で、やっぱり全部聞くんじゃないで、それはあんたたちのわがままよ、あるいはそれはちょっと無理よと。しかし、こういう生きざまの中で皆さんは集落を盛り上げて、あるいは空き校舎にいわゆる連動するような、そういういろんな提案とか夢とか、そういうものをという、いわゆる促しですよ。一番のいわゆる底辺といいますか、小さい集落。小さい集落をいわゆるもう一回いろんな意味で目を覚ましていただく、そういう手法というのをやっとなないと、今危惧されておるように、いや、わしらは知らんと、地区振興協議会はいつの間にかやったというまた不満分子がかなり出てくるんですよね。ですから、ある程度下ならしというのは大変ですけども、私はそこに出向いて智頭町の思い、あるいは智頭町っていうのはこういうふうに将来的になればいい、こんな夢を持ってますよとか、いろんないわゆるトークの中でやっぱり促していかないと、わがまま人間ばかり、あるいは反対者ばかりと賛成者ばかりのそういう世界っていうのはもういいかげんにしないと、せっかく単独で生きてるわけですから、それではやっぱり私はだめだと思います。

確かに集落に行くともちゃくちゃ言われると思いますよ。しかし、それをあえてどこかでだれかがやっとなないと、こういう単独のまちっていうのは、やっぱり私は、生きていけない。そのかわりこれがうまく起動し出しますと、私は小学校を統合したことによって各地区が競争するかもしれない。あるいはみんなが目覚めるかもしれない、大ブレイクすると。そっちのほうに引っ張っていくという

ことであろうと思います。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 町長は、集落に出かける一つの大きな目的の中に皆さんの目を覚まさせたいというご発言がありましたが、私は今の現状で本当に自分たちができるのに、それをやらずに行政に依存してるという形であれば、多分本当にその目を覚まさせるということが大切なことではないかなという気がするんですが、私はやっぱりそういうことよりも、本当に地域の方はいろんなことで一生懸命やってると思うんですね。本当に冬期の除雪にしろ、イノシシ・シカの防護にしたって、みんなが力を合わせて共同でいろんなことの取り組みをやってます。本当に頭の下がる思いなんで、それをそういうことをせずに行政にやってくれ、やってくれというような状態なら、今、町長の言われるように、本当に真摯な意見交換をしてやはり自分たちの自覚を目覚めさせるということも可能でしょうけど、今の現状はもうそこを通り過ぎているのではないかなという心配があって、町長にもう一步踏み込んだ自治を考えてるということの中で、多分意見交換をして町長が町政運営にそういう意見を反映させるという部分と、果たして地域がそれを、地域がって特に集落ですよ、集落がそれを自分たちの自治に反映させるということが、町長にとっては多分いろんな地域の課題が浮かび上がるっていうことで大きなメリットが多分あると思うんですが、果たして地域にとっては課題を解決する手段や方法が理解できたり、それが実行できたりするのかなっていう、その一抹の心配がありますので、町長はそこら辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これはやってみなきゃわからないことですし、何でも否定されると、じゃあ何もしないで町長のいすに座っとろうかいという、それではいかんわけですから。ですから、要は何であろうがやってみるということで、やりながら考えることも一つの手法であろうかと思います。そのあたりはご心配の旨はわからないでもないですけども、私はそういう覚悟してやるという思いを持っておりますので、そのあたりは見ていただきたいという大げさなものでもないですけど、やりますということです。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） せっかく通告の質問で4つ出していますので、まずちょっとここら辺についてお聞かせ願いたいんですが、これまでの集落ゼロイチ、多

分これまでの答弁の中に入ってた部分もあると思うんですが、今の地区振興協議会の成果や課題ですね、それをどのようにとらえており、それをどのようにこれから発展させていこうかとお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、すみません、地区振興協議会ですか。もう1回ちょっとごめんなさい。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 集落ゼロイチや地区振興協議会のこれまでの成果や今の課題について、町長はどのようにとらえているのでしょうかということです。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私がきのうも言いましたけども、地区振興協議会という思いは、要するに最終的な集落の意見をまとめて町に提案するという、いわゆる組織です。その振興協議会の中には言ったように、子どももいればいわゆる財産区があり、公民館があり、社協があり、婦人会あり、いろんな団体がいろんな意見を出して、それを集約して提案してもらおうということですんで、まず一番底辺を出向いてやろうということであります。

1つだけ私は各地区に、各集落に出かけて言いたいのは、ここにもありますけども、要求型から提案型に云々というご質問がありますけども、これをちょっと言わせていただきたいなと思うのは、なぜ要求型はもうやめてくださいと、提案型にしてくださいといった理由は、1つ大きな参考事例がございます。

平成の大合併のときに合併しました。日本で初めて合併したのが丹波篠山、篠山町というのが市になった。ところが、ご存じのように、市になれば合併特例債っていうお金がどんと出てくる、ご褒美が。そこで何が起きたかという、市が勝手にどえらいコミュニティーサロンをつくれたわけですね、18億かけて。ところが、至れり尽くせりのいわゆるコミュニティーサロンをつくれたはずなのに、もう三、四年でだれも行かなくなってしまった。どうしてっていうことで、これ原因があったわけですね。その原因は何かっていいますと、町民、市民の魂が全くそのコミュニティーサロンに入ってなかったわけですね。我々はこのものを必要とする、我々はこのことなんだ、それを全然考えないで市がお金にかこつけてどんとつくってしまった、勝手に。

そういう例がありますんで、私は例えば空き校舎ができました、じゃあこの空

き校舎の利活用を皆さんで考えてくださいというときに、私が勝手にこの小学校はこういうふうにしたほうがいい、この小学校はこうである、この小学校はこうこう、そういう誘導をしたら、恐らく私は二の舞になるんじゃないかと。町長、おまえがやったことはおれら知らんよ、勝手にしただろうっていうことに必ずなる。だから私は要求型、町長、あれしろこれしろ。じゃああんたは何するんかっていったら、おれはたいぎいわ、おれは汗かくの嫌だ、それは困るということです。提案型というのは、私たちも汗をかく、おれも泥をかぶる。けどもこういうものが地域には必要なんだと。この学校の跡地にはこういうものを必要、だから町も一緒にやってくれ、これが提案型なんですね。これをやっぱりしっかり各集落に行って訴えておかないと、私は大ブレイクする基礎ができないと、こんなふうなことを実は考えております。

そういった意味で、かなり集落に出かけても集落の言いなりになるつもりもございませんし、また聞く耳持たないつもりもございません。要するに自分で町長になった以上は、もう一歩、二歩足を突っ込んで苦労しなきゃいかんかなど。その基礎をつくっておきたい、こんなような思いであります。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 要求型から提案型へということの趣旨はよくわかりましたが、では続いて、そこの次に、私はやはり提案するからには、町長が言われたように、自分たちも汗をかくんだと。その結果、うまいこといった場合いいんだけど、不幸なことに大きな投資をしてそれが、先ほどの篠山市ですか、そういうことになったときに、やはり初めに町長がこの提案型が必要だというときに、ここの部分もしっかり議論をしておかないと、本当に魂が入ってないということになりかねないという気がするんです。ここの部分については町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私はまだ幹部には言うておりませんが、おいおいこういうことを提案しようと思っています。各地区には必ず職員が役場に勤めております。その人間もいわゆる参加する。そしてあるいはあいておる課長がいれば一緒に行こうと。そういう中で課長自身もどういう会話がなされたか、どういうことをこの集落は思っておるのかなというぐらいのことはやっぱり把握してもらわなきゃいかんと、私と一緒に。

そういう中でいわゆる提案されたことに対してご心配の検証とか責任という問題でありますけども、当然町長っていうのは責任というのをすべて、何が起きてもし責任者ですから、これはもう責任をとる覚悟をしないと町長なんてやっていけませんから、そういう意味のご心配の旨はさておきまして、やっぱり提案されたことに対してはしっかり検証すると。本当にこれで大丈夫かなという、そういう思いというのを課長等々、地域の役場に勤めておる職員もいわゆる共有しておかなきゃいかんと、そういうことだろうと思います。その上でいわゆる提案された事業に対して責任を持って、あるいはきちっと検証して物事を運んでいくということで、非常に私は今回は自分自身で本当にどこまでできるかという、いわゆるチャレンジといいますか、町長として生半可な思いで町長を務めるのはやめよう。覚悟してこのまちのためにとことんいってまえという覚悟を持っておりまして、そのあたりはぜひご理解いただいて、これから見ていただきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 岸本議員。

○5番（岸本眞一郎） 先ほど、私はここの責任の部分っていうのは行政じゃなくて、提案されたほう、地区振興協議会が窓口となって提案されるんで、やはり行政も責任をとるんですが、やはり提案されたほうもやっぱり責任をしっかりとるような覚悟が必要ではないかと、そういう意味で言った責任ですので、そこはご理解いただきたいんですが。

じゃあ、続きまして最後に、この地域自治に対する地区振興協議会に対して機能や権限ですね、ある程度自由裁量がきくような部分がないと、本当に機能しないのではないかな。今では多分会員制で賛同する方から会費を集めてというシステムを原則としているのではないかなという気がするんですが、なかなかその部分で地域の中の意思統一ですね、そこら辺が難しいのではないかなという気がします。ある程度そういうことを補完する意味でも、こういう地区振興協議会に対しての機能や権限と、今は予算については当初2年間100万ずつですか、あとは50万ということですが、本当に町長が思ってるような地域のコミュニティーの活性化というようなことになったときに、自立という部分と矛盾する部分があるんですが、ここら辺の予算について、今言ったように、機能や権限、予算についてのお考えはどのようなことを考えているんでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　なかなか難しい質問で、ちょっと質問の意味がよく理解できない部分がありますけれども、今までずっと質問に答えたのがすべてであろうかと思えます。要するに岸本議員は非常に心配されておる部分は、地区振興協議会というのがいきなり出てきて、それがちゃんと機能するかどうかというようなご心配があろうかと思えますけれども、それもわからないわけではありませんけれども、要はどこかが窓口になってもらわないととてもてんでんばらばらに提案されても困るという中で、ゼロ分のイチ運動が進化して、それが今度は地区全体を地区振興協議会というのができたわけですから、それは地区のいわゆる束ねという意味で、それを窓口にさせてもらうということですので。これもきのうお話になったように、じゃあ、全部統制がとれておるかと言われればまだまだ不安定な部分があろうかと思えます。その辺もクリアしながらやっていくということであらうかと思えます。

最後に、要はこの空き校舎ができたことによって、私は大きなチャンスが来たと思っております。面が広がる。いろいろそれぞれの山形、山郷、那岐、土師、富沢、そういう地域が新しい芽吹きを出し始める。それを今度は智頭町というまちが扇のようにまた振興協議会をつくってもらって、まちが中心になって山形、山郷、那岐、土師、富沢、いろんな個性ある集落ができれば、観光に来た方でもいろいろ出向くことができる、そういう意味。それからまた、そこで交流を……。

○議長（西川憲雄）　　町長、時間になりますので。

○町長（寺谷誠一郎）　　終わります。

○5番（岸本眞一郎）　　以上で終了します。

○議長（西川憲雄）　　以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

6番、徳永英太郎議員。

○6番（徳永英太郎）　　初めに、町長に対し、このたびの再選、まことにおめでとうございます。今まで4年間まいてきた種々の種が大きく花開き、実となることを期待するものであります。

私は大きく二つの質問をいたします。

まず、町長に独居高齢者等の安否確認のあり方についてお尋ねをいたします。

近年、独居高齢者の方、あるいは高齢者とはいかないまでもひとり暮らしの方の孤独死や高齢者夫婦、あるいは高齢者を抱えた二人暮らしの家族等の孤立死の

ニュースをテレビ、新聞等でよく見たり聞いたりいたします。同じアパートやマンションに住んでいても、あるいは隣近所に住んでいても、だれも気づくこともなく、亡くなってから何日も何カ月もたって発見されたというような事例は、もはや決して珍しいことではありません。

なぜそうなったのでしょうか。社会生活のありようが変わったからでしょうか。あるいは人間関係の考え方が変わったからでしょうか。今はそれぞれの個人個人が尊重される時代です。プライバシーを侵害してはならない。だからなるべくかかわらないほうがいい。知らぬ顔をしていればいい。そのような考え方が個々に蔓延しているように思えてなりません。

私の、まことにいびつな考え方かもしれませんが、行政にも似通ったような考え方があるのではないのでしょうか。その一つが個人情報保護条例です。この条例はその目的のとおり、当然個人の権利・利益の保護は図られなければなりません。また、条例として当然遵守されなければなりません。しかし、そのことが足かせとなって、最優先されなければならない生命や身体の保護がなされなかったとしたら、それは条例として問題があるといわざるを得ません。

さきの東日本大震災においても法律や条例が逆に災いし、あるいは足かせとなって、救援や復興に大きなおくれや支障を来したということも教訓として残してくれました。本町においても数カ月前のことですが、亡くなってから何日か後に発見されという事例があったと聞いております。決して大都会のこと、本町には関係ないと看過することはできません。

今、行政が持っているそれぞれの個人情報はどうのように活用されているのでしょうか。あえて保護ではなくて活用という言葉を用いましたが、個人、個々の利益に資するものであれば活用すべきだと考えます。地域のことは地域で守る。ごく当たり前のことが、今忍び寄る過疎化、高齢化の現実と突き当たったときに、むなしいものとしてその現実味を帯びてきます。

安心・安全で住みよいまちづくりは、第6次総合計画の基本理念の一つです。その実施計画の中に、計画名、災害時に備えた体制の整備、事業名、災害時要援護者情報の共有化や緊急時連絡体制の確立等、行政・ボランティア・地域が連携して活動できる災害対策体制の確立、というのがあります。

まず、日常生活において、あるいは災害時等において、独居高齢者等の安否確認はどのようになされているのか、また、どのようになされようとしているのか

お尋ねをいたします。

以下は質問席でお尋ねいたします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の、日常生活において、あるいは災害時等において、独居高齢者等の安否確認をどのようにされておられるのかというご質問であります。

日常生活における独居高齢者等の安否確認につきましては、平成23年度からモデル的に始めた告知端末を利用した安心・見守りシステム、お元気ですかメールで毎日状況を町に伝えていただいております。これが全町に拡大していけば、日常の安否確認の一つとして大きな役割をなすものと考え、今年度から告知端末の利用促進にあわせて本格的に町内に広げるため、ミニデイや高齢者の集まる場所に職員が積極的に出向き、説明会を行い、普及活動に努めているところであります。

そのほかの見守り支援としては、町社会福祉協議会が実施しているひとり暮らし老人への配食サービスやひとり暮らし老人の集い、ミニデイ・サロンなどの事業や民生児童委員による見守り活動、介護の要支援者には地域包括支援センターが、要介護者には通所介護事業者がかかわり、また民間事業者などによる声かけ等の見守り支援も行われており、日常生活における見守り体制は整っていると感じております。

台風等による風水害時につきましては、福祉課等が持っている要介護者情報を町災害対策本部に提供し、安否確認や避難誘導がスムーズにできるようにしておりますが、何が起こるか分からない地震災害時については、独居高齢者等にかかわらず、住民の安否確認をどうするのか。東日本大震災を経験した今日、智頭町だけでなく他の自治体にとっても課題となっております。その中で地域の力が大きく取り上げられておりますので、今後はそれぞれの地域で安否確認等ができるよう、自主防災組織の育成を促進したい、このように考えております。以上であります。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 今お聞かせいただいたような制度というか体制は多分できているんだということは、私も認識はしております。社協の愛の和推進員とか。本当は地域のことは地域で見守るとというのが一番、だから自主防災のシステムを

つくるというのが一番だろうというふうには、私もそのように考えます。ただ、先ほど町長出ましたけども、福祉課が持っている介護者、あるいは要介護、要支援の方のそれらの情報を災害時には外に出すというか、共有するというふうなニュアンスの話をお聞きしたんですけども、それは今の智頭町が持っている個人情報保護条例で可能なんでしょうか。そこら辺をちょっとお聞かせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 有事の際には可能でございます。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） といいますのが、実施機関として町長、行政、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、そのほか固定資産評価委員会、水道事業の管理者、病院事業の管理者及び議会ということですが、これらで相互にその情報を交換する、共有するという事は差し支えないということですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 突発といいますか、有事でありますので、そのあたりは全部連携をとるということであります。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） それで先ほどもちょっと言いましたけど、このたびの6次総合計画の中で、実施計画の中で出てきたんですね。災害時要援護者情報の共有化や緊急体制の確立等、行政・ボランティア・地域が連携して。行政はそれでわかりますけども、ボランティアと地域というのはここに出てくる実施機関以外なんですね。これらについてもオーケーというふうに考えてよろしいですか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町は他町村に比べて水防訓練とか常にやっております。しっかりした消防組織というのが確立されております。そういった中で、それぞれの団員もそのあたりのことは恐らく他町村よりも秀でてると、このように理解しておりますので、その瞬間、有事の、すわ一大事というときにはボランティアであろうが、地域の住民であろうが、そのあたりは自覚をしようと思っております。そうはいいながら、これは常に言うておくことでありますんで、先ほど岸本議員の質問の中で私が小さい集落にも出向くというようなことを言いましたけども、恐らくそういう中でも今徳永議員のおっしゃる有事の際のボランティアというのはやっておくべきだと、このように思っております。

それと、町の災害時要援護者台帳については、現在、登録・更新に当たって介護保険の要介護・要支援認定申請時に申請者から災害時要援護者台帳への登録へ同意をとり、情報の共有ができるよう進めているところであります。わかっていますか。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 進めているところでありますということですけどね、私は何も個人情報条例がだめだと言ってるわけじゃないんですよ。これをもっと円滑にするために、円滑に運用するためには、やはり円滑に弾力的に運営するためには、施行規則なり運用基準をやっぱり充実・整備して定めるということが今求められているんじゃないかなというふうに考えるんです。ですから、今そのような方法で進めているということでしたので、そこら辺は期待いたします。

それと、少し残念といったら残念なことなんですけども、地域防災計画、本体が新しくできましたですね。これにも救出計画とかあるんですけども、ほんの何行かにわたって書いてあるだけなんです。救出計画ちょっと読んでみますと、町長は災害により生命または身体が危険となった人を早急に救出し、負傷者については医療機関に収容するものとする。ちょっと中抜きしまして、また救出に当たっては、高齢者、障害者、傷病者、乳幼児、外国人等、災害時要援護者を優先すること、記載はこれだけなんです。だからこれについても余り細かいことがうたってない。それから先ほど言いました6次総合計画も、優先順位が最優先じゃないですね。二重丸じゃない。とりあえず上げとこうかみたいな形なんです。そこら辺がちょっと残念なんです。だからもっとこれを積極的にやっぱりやるべきじゃないかと思うんです。

先ほどこのことが足かせとなっているんじゃないかというふうなことをちょっと申しました。町長はこの東日本大震災でもそれが災いして救援やそういう体制がおくれたということは、多分ご存じだと思いますけども、そこらあたりの見解について、町長個人の考え方はいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 全部水が漏れないように体制を云々って言われたら、ちょっと私としても思いますけども、要はみんなの気持ちの中に今おっしゃった有事の際、あるいは独居老人等々、これは人命にかかわることですから、そういう私は自覚はできておると、このように思っております。要はいつ何がどう、状

況によって違いますし、いろいろあろうかと思いますが、有事の際というのを想定しながらきっちりその場の起きた状況で対応すると。

それからもう一つは、やっぱり一瞬ですから、そういうことが起きるのは。やっぱり町民と一緒にいわゆる闘うといえますか、処理するといえますか、そういうことでないと、とてもとても役場だけではできない問題であろうかと思しますので、そのあたりも常日ごろから、何か起きたときにはというような、そういうことも話題に出すべきだと、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 私が言いたいのは、先ほどから言ってますけども、何かがあったときに、じゃあ災害時に要支援者・要介護者のリストを出しましょう。何かあったときにということではなしに、ふだんからそういう情報を共有していれば、万一のときにも対応できる。それがやっぱり自主防災が必要だと言われる部分でありましてね。何でもかんでもそういう情報を出して、それが悪用されることも予想されるわけですから、それは何でもかんでも出さないということじゃないんですけども。先ほども町長言われましたけども、善意に解釈すれば消防団員がそんな悪用するわけないんです。ボランティアの方がそんな悪用するわけないんです。地域の方がそんな悪用するわけじゃない。だから、そういう情報は常日ごろから共有していくということが大切ではなかろうかということをやちょっと言ってるわけです。

先ほど本町には告知端末という最新のテレビ電話がつきまして、これらの有効活用も、それは日常の安否確認には大きな役割を果たすものというふうに、私も期待しております。以前、本町が全国的に名をはせたといえますか、郵便局がやってたひまわりシステムというのがあって、全国的に有名になってそのときにも智頭町は脚光を浴びたと思うんですけど。今、民営化されてそういう制度がない、なくなったということでもありますけども。現在でもやっぱり郵便事業会社に委託して、日常的に要介護であろうとなかろうと、本当に独居の高齢者たちを見守ってるという郵便事業会社と委託した、そういう制度を活用してる町村があるということもここでちょっとお知らせしておきたいと思えます。

それと、最近ちょっと使われなくなったですかね、限界集落ということがあって。あんまり好きじゃないんですけども、限界集落。半数以上が65歳以上。共同体の機能が低下して、それぞれの地域の、ジゲの共同体組織として成り立たな

い、そういう集落のことを限界集落というんですけども。これらのところが万一災害を受けた場合、本当に助けに行こうにもそれを助けに行く人自体がないんですね。それぞれが助けられる身であるということを考えれば。そういうこともやっぱりこれから先は想定していかなければならないのかなと。

私は、4年ぐらい前ですかね、限界集落について質問したときには、本町にも何集落かそういう集落があるというふうな、前町長のときだったですけども、そういう答弁をもらったことがあります。それから今までにその集落が改善されてそれを抜け出たかどうかはちょっと確認はしておりませんが、確実にそういう限界集落的な集落はふえていくということは予想されるわけですね。八河みたいに若い家族が移住してきてぐっと若返るみたいなこともあるかもしれませんが、大方の考え方としてはそういう集落がふえていくというふうに認識しておいたほうがいいと思うんです。

それらのときにやはり日ごろから、じゃあどうしましょう、こうしましょうというやっぱり避難の仕方であったり、それから救助の仕方であったり、それぞれ地域がボランティアがそういう認識を共有しておれば、本当に困っている人を助けられるっていうふうに私は考えるんですね。だからあえて昔の限界集落のことも出しましたけども、現実問題としてやはりこういう問題が起きてくる可能性があるということで認識をしておいたほうがいいんじゃないかというふうに思うんです。

最も大事なことは、やっぱり先ほどもちょっと言いましたけども、亡くなってから何日もたって発見される。それらの方はそれまでにSOSと申しますか、そういう信号を多分出しておられるはずなんですよ。それに周りの方が気がついてないだけのことなんです。そのSOSを見逃さないシステムをつくるということも、これは行政としては大変重要なことじゃないかなというふうに思うんです。だからそういうSOSを見逃さないシステムを、仕組みをつくるということが、先ほどの福祉課が持っているそういうリストを災害時には出しましょうということではなしに、そういうなのは、そういう情報は日常的に共有してて初めて生きてくることなんでね。

先ほどから個人情報の保護条例が、私のいびつな考え方で、我々に関係ないことは知らん顔しとりゃいいわみたいことにいっているというふうに言いましたけども、決してそういううがったいびつな考え方で見るということではなくても、

やはり今言ってきたようなことはやっぱり行政として考えていかないけんじゃないかというふうに思います。SOSを見逃さない仕組みづくりということについては、日常的にそれを仕組みとしてつくって、地域や関係団体で共有するという、こういう考え方については、町長のお気持ちはいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 災害時の要援護者情報については、今おっしゃるように、個人情報保護法の関係から、事前に共有することはできないということがありますが、人命にかかわる災害の発生するおそれがある場合には、町災害対策本部の決定のもとに関係機関へ情報提供することとしております。なお、この災害時要援護者情報としては、町民生児童委員協議会から提供を受けた災害時要援護者マップと福祉課、それから地域包括支援センターの災害時援護者台帳というものがあります。以上です。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） その中で以前は民生児童委員にもそういう個人保護条例だから出せられないとか、かたくなにそういう個人情報の保護を、言い方は悪いけども、盾にとって情報が出てこなかったというふうなことを聞いておりましたんで、今の答弁からいいますと、災害時に限りということでありますけども、情報を共有できるということですから、一步前進かなと思うんですけども、そこをもう一步出て、日常的にもそういう情報が共有できるということをやっぱり考えることが必要じゃないかということ提言いたしたいと思います。

じゃあ次の質問に移ります。

それでは次に、智頭町教育ビジョンについて教育長にお尋ねいたします。

智頭町教育ビジョンが報告されてから既に5年がたちました。この報告は当時の織田町長になされたものであり、将来の義務教育の基本的な方向を示すものと位置づけています。その中で特に教育環境の整備については現状と内容や記述が大きく食い違う場面が見受けられます。特に小学校の統合についてと中学校の校舎改築については言うまでもありません。また、当時の審議委員の中で現在も何らかの形で本町の教育の現場に携わっている方は、教育委員を初め、PTA代表、学識経験のある者を含めてだれ一人いません。教育に対する考え方がそんなにころころ変わっていいとは思いませんが、時の教育委員の思いが少しは反映されてもいいのではないのでしょうか。この現状について教育長はどのように考えている

のかお尋ねをいたします。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） ご指摘ありましたように、平成19年3月に作成いたしました智頭町教育ビジョンにつきましても5年が経過して、各学校等もそのこちらの思いが浸透し、その結果が徐々に出てきているというふうには思っております。

特にお話のありました教育環境の整備につきましても、念願でありました小学校統合について適正な児童数、学級数ができたというふうには考えております。

小学校の統合に伴います新校舎につきましても、教育ビジョンでは全面改築の方向、方針を示しておりましたが、実際に現校舎を生かした耐震改修の方向をとったということで、一部で現状と違った記述があることは承知しております。

教育ビジョンはあくまでも教育委員会としての構想でありまして、こうなっていたいというふうな、そういうような願望も持っております。したがって、教育ビジョンの構想とこれまでの実績、これからの計画には特にハード部門については違いが出ることは予想されておりますけれども、教育ビジョンの基本理念とのずれはないというふうには考えております。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 確かにそのとおりなんです。基本理念についてはそんなにころころ変わっていいものでもありませんし、大きな基本的な変わりようはないというふうに、私も認識はしております。ただ、その中に添付されている、教育ビジョンという大きな一つの報告から見れば、理念があり、環境整備があり、そういうのが一つになって智頭町の教育ビジョンだというふうに考えてるんですね。基本理念があり、構成があり、目指す子ども像があり、基本方針があり、教育環境の整備があり、それらを含めて教育ビジョンだというふうに考えるんですね。ですから、その中でやはりそごする場面が出てきた場合には、やはりそれは見直しすべきじゃないかというふうに考えるんですね。なかなかそのたびに、そのたびに見直しはできないと言われても、既に5年がたっております。

それから基本構想、基本計画もそうなんですけども、やはりその時々々の行政についていいですか、トップがやっぱり決めるというのが通念でありまして、今それを行政は教育とは一線を画すから、それは教育委員会の問題だと言われてもそれまでなんですけども、当時の教育委員の方が一人もおられないというこの現状で、本

当に現在の教育委員の方の思いが教育ビジョンに生かされているかどうかということ考えたときには、やはりその都度それなりの見直しというか、考え方の違いがあって、これはいいと思うんです。そこらあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 確かに19年の策定当時の委員さん方はかわられております。私としましては、それぞれの委員さんが新しくなられた着任のときには、この教育ビジョンを印刷してお渡ししております。しっかりと中も説明させていただきながら、智頭町の教育の方向性、構想というものをお話しさせていただいております。ただ、ご指摘のありましたように、少しずつ環境が変わってきております。特にハード部門での環境が大きく変わろうとしてる部分がございます。そういう部分も受けまして、改めて委員の中でもこのビジョンをもとにいわゆる確認なり議論なりすることはやぶさかではないというふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 先ほどちょっと言いましたけど、教育と政治にはやっぱり一線を画すという、今まで教育行政の原点っていうのがありまして、それを守っていかねばだめだよという考え方と、いやいや、町はお金を出すんだからこのもとからそういう教育を政治が突っ込むわけじゃないんだから、お金を出すからにはある程度言うべきことは言わねばならないという、こういう考え方もあるんですね。

ですから、このたびの中学校の建て替えについても、小学校の統合についても、最終的に判断をしたのは、されたのは、じゃあどなたということになるんですか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） あくまでも義務教育である小学校・中学校につきましては、施設整備は町長の権限でございます。その意向に基づいて施設整備をしていただいたものを教育委員会で十分に活用していく、そういうものでございます。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） 教育行政の原点をやっぱり守らなければいけないという考え方なんだと思いますけど、これは高度な政治判断になりますんで、ここで云々することじゃないかと思うんですけど、町長も一方ではやはり教育には力を入れたいというふうに日ごろから言っておられますんで、ですから、本当に私の

先ほど言いましたうがった考え方かもしれませんが、教育委員さんの姿が見えてこないんです。だから教育委員会は不要とか、そういうような話が出てくるんじゃないかと、私はそういうふうに、本当にうがった考え方かもしれませんが、思ったりしてるんです。だからもっともっと教育委員としての、委員会としての考え方をやっぱり出せばいいというふうに思うんですね。だからそこら辺ではやっぱり執行部ともっと意見の対立があってもそれはそれでいいんじゃないかと。智頭町の子ども教育のためだと。智頭町の将来を、我が町をしょって立つ子どもたちのためだと。こうやったほうがいい、いや、こうじゃないという、もっと議論があっても、それはしかるべきじゃないかというふうに私は考えるんですね。どうですか、そういう考え方も。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） ありがとうございます。思いは一緒でございますので、ご指摘のありました以上にこちらとしても教育委員の存在感というものをしっかり出していければというように思います。

○議長（西川憲雄） 徳永議員。

○6番（徳永英太郎） ちょっと余分なこと言いましたんで、時間にもなりましたんで、これで私の質問を終わりますけども、やはりもっともっと教育委員会に前に出てほしいなという、そういう思いですので、ご理解をお願いいたします。それでは、終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

午前中の一般質問は以上で終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時08分

再 開 午後 1時15分

○議長（西川憲雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

1番、中野ゆかり議員。

○1番（中野ゆかり） まずは、寺谷町長、再選おめでとうございます。今まで行ってこられたまちづくりの基盤をもとに、今後さらに智頭町の町民が暮らしやすく、かつ町全体が発展するよう、町政のかじ取りを期待しています。そして私も議員の一人としてともに智頭町のまちづくりに汗を流し、生き生きとした智頭

町をつかっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、このたびの一般質問は町民の方が直接私に聞かせてくださった声を町政に反映したく、質問させていただきます。

最初の質問は不妊治療の助成についてです。

現在、全国では望んでも妊娠しないカップルは10組に1組と言われ、不妊治療は決して珍しいことではなくなりました。実際、智頭町でも不妊治療を行っている夫婦がおられ、精神的、肉体的にもかなりの負担がかかり、その上に経済的負担も重くのしかかっているようです。そこで、精神的・肉体的負担はだれにもかわってさしあげることにはできませんが、少子化対策という観点から行政が経済的支援を行うことはできるのではないかと考えます。

実際、鳥取県東部の1市4町の中で、智頭町を除くすべての市と町が県の制度に上乗せして特定不妊治療費用の一部助成を行っています。そこで智頭町でも県の制度に上乗せする形での一部助成を行ってはどうかと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員のご質問にお答えいたします。

妊娠したくても不妊で悩まれているご夫婦は少なくありませんが、不妊症の治療には多額の費用が必要になります。不妊治療に関する費用のほとんどは自己負担となっているため、金銭的な問題から不妊治療を受けることを決めることができずに悩んでいるという方が多くあるということも承知しております。こういった方々に希望を与える不妊治療への一部助成については、鳥取県の助成制度として特定不妊治療助成と人工授精への助成があります。

智頭町としましては、県の助成制度に上乗せ助成する方向で検討してまいりたいと、このように考えております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） しょっぱなから前向きなご返答ありがとうございます。とてもうれしいです。

もう少し具体的に踏み込んで質問させていただきますが、この助成制度の金額ですけれども、鳥取県東部では1市3町が助成を行っておりますが、それぞれ金額が異なります。それで一番手厚い助成を行っているのが若桜町でして、具体的

には、1回につき助成金10万円程度ということで助成をされております。智頭町の助成金額としては幾ら程度を検討されているのか、具体的にお聞かせいただけたらと思います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これも県のほうの資料も持ち合わせておりますし、若桜等々であります。今幾らってということじゃなくて、前向きに検討するということとあります。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 前向きにということで大変うれしく思いますが、できましたら少子化対策及び若者定住にもつながる施策だと期待しますので、できるだけ手厚い助成を行っていただきますようお願い申し上げます。

では、次の質問に移ります。

さきの町長選挙におきまして町長のマニフェストの中で保育園1園化をうたっておられましたが、具体的な計画をお聞かせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） あたご保育園は昭和49年に建築、それから諏訪保育園は昭和57年に改築した施設ですが、町なかにあるためこれ以上広げることができません。園舎の老朽化や園児の入園率の増加から、早急に整備することが必要と考えます。このため第6次智頭町総合計画では、諏訪保育園、あたご保育園、子育て支援センターを1カ所にまとめ、平成27年から28年度で1園化し、整備することとしております。

そういう中で、現在、智頭中学校の改築事業を平成26年度の完成を目途に進めておりますので、中学校改築の進捗と町の財政状況を見ながら、整備に取りかかりたいと、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） いつごろというところにおきましては27から28年度というご回答をいただきましたので、そのように、を目途にお願いしたいと思っております。

それでどこにという場所に関してはめどはございますでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 非常に老朽化とそれから今のところは狭いということで

すので、これから本当に智頭町の子どもたちがすくすく、伸び伸び、そういうところをこれから模索して研究しながら、一番ベターと思われる場所を検討したい、このように思っております。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） それでは、場所は検討するということで、それもわかりますので。

次に、どんな園を計画するか。その園の内容ですが、何かお考えがありましたら聞かせください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 何といっても子どもたちがすくすく、広い大きな子どもたちになってもらうための園というのは当然でありますので、そういうものを目指した新しい園をつくりたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 現在、全国では老人福祉と保育園との連携を深めた保育であるとか、中学校と保育園の連携というパターンもございます。また、平成18年からは認定こども園という新しい制度が開始されるなど、保育を取り巻く状況は大きく変わろうとしております。また、県外では今はやりのアイパッドを導入する幼稚園や保育園などもあり、個性的な教育、保育を行う園も出てきました。ですから、ただ単に2つの園を一つにするというだけでなく、本当に智頭町にとって今後どのような園が一番ふさわしいのかということも考慮に入れ、その内容にまでも踏み込んだ形での検討を希望するものですが、その点いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然のことです。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

終わりですか、中野議員。

○1番（中野ゆかり） 余りにもちょっと。時間がありますので、考えさせてください。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 余りにもそっけないということですので。別にそっけなくするつもりはございません。これは非常に大事なことです。

中野議員のみならず、議員の皆さんもぜひともこの保育園1園化というのは、

私はどうしてもやらなければならない問題だと思っております。そういった意味で今、中野議員がおっしゃったように、いろんな今、時代の流れの中でいろいろなロケーションとか、あるいは内容とか、あるいは、じゃあ本当に智頭らしい子どもを育てるには園舎をどうするかとか、いろんなことがこれから起きてくると思います。ましてや智頭町は森のようちえんという独特な、世界130カ国に放映されたほどのインパクトのある森のようちえんというものを持っております。そういった意味で、これからの智頭町の子供教育、教育という観点から幼いときから智頭らしい子どもをどう育てるか。これがこれから大きな課題になろうかと思っております。私としてもまず、今の日本を見ておりまして非常に揺らいでおります。そういう中でもう一回教育というのは何ぞやと、そういうものから考えていかなないと、もう今てんでんばらばら、学校教育も崩壊、家庭教育も崩壊、地域教育も崩壊、そういった中で智頭らしい教育とはいかなる、何ぞやというところから、皆さんと一緒に考えながら、本当に最高の子どもを育てる園舎というものを考えていきたい、このように思っておりますので、ぜひともいろんな意見をいただいて、一番ベターな園舎、子どもを、智頭らしい園舎を建てたい、このように考えております。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 町長のご発言にもありましたように、まるたんぼうができたことによって既存の保育園とまるたんぼうという二者択一ができるようになりました。それで個性的なまるたんぼうに通わせたいという保護者の方々がだんだんふえてこられたということは、やはり個性を持った園であれば、保育園であれば、いろんなところからも人が来てくれるというようなことにもつながっているというのが、今起こっている智頭町の現状だと思います。ですから、今度1園化することによって本当に魅力的な保育園ができることを望んでおります。

さて、その保育園1園化をするに当たっての目的がもう一つあるかと思うんですが、今既存のあたご保育園の面積が小さいことによって、待機児童が生まれているという現状があります。この待機児童に関してどのように今対応を考えておられるのか、これは教育長にお聞きしたいと思っております。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 本町の出生数はここ数年、横ばいであったにもかかわらず、低年齢児の入所希望者の方が上昇してきています。これは核家族化と自己実

現のための女性の社会進出や、また昨今の急激な経済状況の変化によりまして、これまで専業主婦や自営業だった方々も家計のために外に仕事に出たい、そういうような方がふえているのではないかな、そんなふうな思いを持っております。

この状況に対応するため、本町では特に、先ほどお話もありましたあたご保育園で定員の枠の中ではありませんけど、お子さんをできるだけ多く受け入れることができるようなちょっと工夫をしながらも、対応してるところでございますけれど、現在あたご保育園ではゼロ歳児が1名、それから1歳児で1名が入園をお待ちいただいております。ゼロ歳児につきましては、この9月に入園ができるような、そんなような状況でございます。しかし、あたご保育園は、先ほどお話もありましたように、低年齢児、いわゆる1歳から2歳の子供たちを対象に整備した保育園であります。現在のように乳児、ゼロ歳児の入所を想定した施設ではありませんので、現状では施設基準や事故等を考えますと、これ以上の入園者をふやすことはできない、そんなような状況でございます。以上でございます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 先ほどの答弁の中で自己実現のための女性進出という言葉がありました、それはそういう方もおられるかと思いますが、現実には働かなきゃ生きていけないという世帯が多いのではないかなと思います。ですから、女性だけでなく男性も自己実現のためのというのは、私の中ではちょっと疑問が残ります。

それは置いといて、とにかく今実際2名の方が待機児童としておられるわけで、もっともっと潜在的には預けたいけど預けられないという方が多いのではないかと思います。実際、私もお聞きした方は、預けたくても預けられなかったのであきらめた方の一人であります。

智頭町の2,786世帯の中のわずか3世帯のことじゃないか、2世帯、3世帯のことじゃないかというようなことではなく、今後ますますふえていくであろう、この待機児童、ゼロ歳児の預け入れを希望する人がふえてくるであろうこの実態に関して、どのように対応を考えておられるのかっていうのをお聞きしたいと思います。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 先ほどもお話ししましたように、現在の施設の中では困

難な状況だというふうに考えております。特に27年度以降に、先ほど町長の答弁もありましたように、新しい保育園ということで計画をいたしております。そういう中では対応を当然考えていかなきゃいけないというのございますけれど、今では智頭町の施設の中では困難ではないかというふうな。

その中で平成22年度から国のほうで家庭的保育事業、いわゆる保育ママ制度ができております。鳥取県ではこれがまだ具体的に導入されておられませんけれど、東京や大阪の付近あたりではNPOがそういうような受け皿となって、事業を実施されているというお話もあつたりしょうりますので、ここ2年、3年間、建築は27年か28年で1年、2年となれば3年か4年間の間でもそういうようなものもある意味では一つの検討の材料になるかなというふうな考えを持っております。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 1園化することによって施設を広げ、受け入れ態勢も充実させることによって待機児童がゼロになる方法をとってということでお考えだと思いますが、平成27年度完成まであと今年度も入れたら4年あるわけです。この4年間の待機児童をどうするかというところももう少し踏み込んで考えていただきたいなと思います。

というのも、やはり今困ってる方がおられるわけで、今、子どもを預けなければ働けない、働きに出れないじゃないですか。ですけど、それが実現はできない、預けるところがない。そしたら仕事をやめざるを得ません。仕事をやめても、今現在、鳥取市における有効求人倍率は0.55倍でとても就職難です。一たん会社をやめてしまって再就職ということは、なかなか民間ではできにくい状況にあります。公務員の方は育児休暇制度がありますが、民間ではまだまだこの制度自体を企業が多く取り入れてるところは本当に少ないです。ということからしても、やはり長期的な目で今は育児、3年間くらいの自分が仕事をやめて子育てに専念すればいいというような考えかもしれませんけれども、長期的な目、その子を小学校、中学校、高校までやろうと思えば、まずは仕事がないと育ててはいけません。本当に自分だったらどうするかというところを深く考えていただいて、今困ってる人に手を差し伸べる制度は何か工夫できないだろうかというところを、自分の立場に置きかえて本当に検討していただきたい。切に思うわけです。

そういった思いを込めて、今の現状で本当に何も手だてはできないのかどうか。

何か創意工夫っていうのは考えられないんでしょうか。そこのところをお聞かせ願いたいです。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） 少し私のほうの思いと中野議員さんとの思いが違う部分があるかと思います。子どもの子育てについては確かに経済的な状況もございましょう。ただ、経済的な状況もあるんでしょうけれど、できるだけ小さいときには、ゼロ歳児、1歳のあたりについては、願わくは3歳までなんですけれど、しっかりと家庭の中で保護者のもとで保育していただく、それが理想じゃないかなというふうに思ってます。

そういうものの中で国としても育児休暇制度を推進してまいっておりますし、特に公務員あたりではしっかりとした制度を導入してきております。それも企業にもどんどんそういうような働きかけしておりますけれど、大企業では取り入れられております。ただし、中小企業におきましても取り入れられてるところはあるんですけど、まだまだ少ないというのが現状だということは認識しております。

それからただ単に行政の施設をふやせばいい、そういう問題だけじゃなしに、やはり企業としても地域の中で子育てをする、そういう方法もやっぱり考えていただきたいと思います。企業としてもそういう制度をこしらえることによって、また企業の知名度も上がってくる。子育てしやすい企業だということで企業への求人もふえてくるんじゃないかな、そんなふうな思いも持っております。

また一方で、やはり行政としてできるだけそういうような現状がある中では、何とか対応を考えていかなきゃいけないというふうに思っております。今、施設の中ではここ2年、3年の間、新しいものができるっていう目の前ではなかなか新しいものにも手を出しにくいような状況でございまして。そうはいいまして、今の施設の中で工夫をしながらできるものはやっていきたいというふうに考えております。

先ほどお話をしましたように、国のほうで進めております保育ママ制度。これは市町村が主体となって民間の方に家庭で保育をしていただく。保育士の資格を持った方がその家庭に入るなり、自分の家庭で1人か2人を預かる、そういう制度ですけれど、そういうものも智頭町でも導入できるか、もしくは鳥取市内なりのNPOでもそういうような動きがあれば、智頭町が事業主体となってやれる、そんなふうなものも検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 私も藤原教育長と同じように、基本は幼少期は親が愛情を持って育てるっていうのが基本でありますし、それが一番いいと思っております。三つ子の魂百までという言葉があるように、本当に幼少期の子どもを親が見るっていうのは当たり前ですし、それが人間形成においてとても大事だと、個人的には同じ思いです。ですけど、先ほど申しましたように、この厳しい就職難の今、それがかなわない人もいるわけで、そういう人に手を差し伸べるべきではないかと思うわけです。

それで保育ママ制度、私もすごく賛成です。そういう制度をいち早くつくっていただくことを望みますし、まだまだもっと智頭町では何ができるかっていうのを考えていただきたいと思うわけです。

例えばですけれども、ファミリーサポートセンターありますね。このファミリーサポートセンターに待機児童が出た場合、個人負担だけでなく、やはり少し助成することによって保育園と同額ぐらいの保育料で預けることは不可能なのかなというようなことを検討するであるとか、例えばですけど、智頭町ではあたご、諏訪以外に智頭病院のお医者さんや看護師のための子育ての支援の一環として院内保育があります。その院内保育をその待機児童のみ少し入れることは不可能なのとか、いろいろな方法を探っていただきたいと思うわけです。そういう点においては今の提案はいかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 藤原教育長。

○教育長（藤原一彦） ファミリーサポートセンターは、先ほどもお話にありましたように、家庭の都合で一時的にサポートしていただける方のところにお預けするというございます。それが現在は時間当たり500円という時間ですので、例えば8時間お預けになると1日4千円になります。そういうような少し保育園よりは随分高くなるので、大変かというふうに考えております。ただ、機能的にそういうサポートセンターが一時的な保育園として機能させてもいいのかどんなかということには、ある意味で私少し疑問を持っておりますので、そういう代替機能としてのものはいかなものかなというふうに考えております。

できれば先ほどお話しさせていただきましたように、保育ママの制度が理想は理想だというふうに考えておりますけど、これも果たして智頭町内に保育士の資格を持って家庭で預かれる方がいらっしゃるかどんなか。現在でもあたご、諏訪

の保育園の臨時保育士の確保はなかなか難しいような状況もございます。そういう中で実現どんなかというものも検討はしてまいりたいというふうに思います。

ただ、提案がありました智頭病院につきましては、これから少し、企業内の保育所という扱いだというふうに思いますんで、その辺の連携がどのようなものかないところも、それは検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 保育ママ制度についてですけれども、私もいろいろ考えをめぐらせておりました、例えばなんです、退職された保育士さん、この方とのネットワークを広げることによって、受け入れが可能になるというような制度を新しくつくる方向はどうかなというふうには考えております。そして実際、退職された保育士さんにお話を伺ったところ、そういう制度があったらいいねというように強い後押しのような言葉をいただいたのも事実であります。ですから、本当いろいろな方向を探っていただいて、ぜひともこの待機児童、今の待機児童ゼロを目指していただきたいなと思います。

本当に子どもは宝物ですし、家族で子どもを育てるっていう環境はもう理想です。ですけど、今の現状は、智頭町の現状を見ますと、おじいちゃん、おばあちゃんはまだまだ若くて働きに出ておられて、若い世代も働かないと生活がなかなか成り立っていかないっていうのが多くの方の現状ではないでしょうか。

また、働くだけではなく、家に何か病気を持っておられて看護をしなければいけないとか、その他もろもろ本当に複雑な環境下の中において、子育てを支援するってことはとても智頭町にとって大きな目のつけどころの一つではないかと、サポートする一つではないかと思っておりますので、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。その点、町長、いかがでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ中野議員の思いもお聞きしました。ただ、これは決して逃げるわけではありませんけども、いわゆる法律の中で子育てをするという大きな基本があります。ですから、本当は待機児童もどんどんどんどん見られるときに見ればというようなことをおっしゃる方もいるかもしれませんが、やはりルールはルールで守りながらということでありまして、今のところは非常に狭いというような状況ですので、一番最初に私に質問なさいました1園化ですね、そういうものをやはり財政と見合わせながら、なるべく早くその解決に向か

ってやるということが一番近道ではないかと思えますけども。それまで待てないと言われてもやっぱり法律の上の中でせざるを得ない、痛しかゆしのところがあるということもご承知いただきたいと思えます。

○議長（西川憲雄） 中野議員。

○1番（中野ゆかり） 事情はよくわかります。再三申しておるように、今困っている若い世代に手を差し伸べていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西川憲雄） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

11番、谷口雅人議員。

○11番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

睡魔の襲う地獄の時間帯でございますが、ラストバッターですので、どうぞ最後まで皆さん、よろしくおつき合い願います。

冒頭、寺谷町長におかれましては、通算4期目となる町長選に再選され、向こう4年間の町政運営に当たられることは、覚悟を決められてのこと。明確なサインを町民に対ししっかり発信していかれますことをお願いをいたし、お祝いの言葉とさせていただきます。

この選挙戦を通じ、両候補ともに内容に違いがあるものの、若年者支援が取り上げられました。数ある重要施策の中で順番はつけがたいものの、まちの将来に対する一大テーマとしての認識に立ち、まず初めに、定住対策について伺います。

この件に関しては既に基金の造成、町有地の無償提供、上限100万円の新築支援など、以前にはないかなり踏み込んだ施策が提案されております。この趣旨地は人口減少の歯どめ、未利用町有地の活用、地域の活性化が柱であると理解しますが、定住対策には加えて子育て環境の整備も施策化することで、その実が上がると思えます。その一策として、3世代同居ができるよう住宅のリフォームに対し、新築同様の支援が有効ではないかと考えます。現役世代である第2世代の子育て支援は、出産後、早期に職場復帰を迫られる現在の就労状況を第1世代が補完して、二次的には未満児保育の抑制へとつながる可能性も高まり、行政コストの削減、周辺集落の若年世代の定住により地域力の低減に歯どめをかける可能性も秘めていると思えます。町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の定住対策についてお答えいたします。

本年度から実施しております定住促進対策事業は、町内の若者の流出を防ぐ一つの方策として、住宅支援、町有地の無償提供など宅地取得支援、さらには定住・就労奨励事業などを推進し、定住人口の増加を図っているところであります。

ご質問の住宅リフォームに対する支援についてであります。多世代世帯も含め、みずから居住に要する住宅の改築に対して助成することで、定住人口をふやし、また快適な環境の整備を促進するためにも有効な施策であり、今後、住宅リフォーム助成について検討してまいりたい、このように考えております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 午後は非常にさい先のいいスタートが次々と続いておりまして、この住宅リフォームということにつきましては、実は私も実感を持っております。本年、私の村にも若い者が帰ってまいりまして、その関係で住宅リフォームを今手がけておられるわけです。また、すぐ近くの集落にもこの3月にお二人、2家族、東京からと市内から帰ってこられました。非常に地域が若い者がいる、子どもがいるということだけで既にあれだけ違うんかなと思うぐらい、子どもゼロの集落が一気にそういう環境の違いの中で、新しい血液を注入されたがごとく生き返っております。ぜひともこのことにつきましては、程度もいろいろあろうかと思えます。リフォームの程度もさまざまにアろうかと思えますけれども、具体化して新年度の予算には何らかの形でつけていただけることをお願いするわけですが。

この施策には非常に期待するところが多くございます。今回の定住に対しましての町有地の無償提供はおおむね智頭区でございます。山形区も存在しておりますけれども、周辺の集落に力が温存されて開発されていくということ自体が、このまちの潜在的な力を、あるいは失われつつあった、午前中にもありました限界集落というような言葉もございました。また、先ほどにもありました待機児童というようなこともありまして、3世代同居、また2世代が快適に暮らせる環境づくりというのは、これから先このまちの必須の条件であらうかと思っておりますので、それにつきましては重ねて町長の具体的な決意をお伺いしたいと思いま

す。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の今の思っているか、訴えと申しますか、これは質問ではなくて切実な具体的に直面されておるからこそのご質問と申しますか、提案だと受けとめました。

確かにこれから定住策、あるいは移住、定住というものを真剣にとらえたときに、今、質問なさいました住宅リフォームの件についても、これは大いに考えるべき問題だと思います。恐らくもう少し早く、昨年でもこういう提案をしていただいたら、現時点ではもう実行可能になったかもしれませんが、そうはいつでも今の思いというのを、谷口議員の思いというのは私も同感でありますので、早急に細部にわたって検討しながら実行に移せるような、そういう体制をとりたいなと、そう感じました。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 私、実は控え目に新年度予算というふうな形で申しましたけれども、やはりこの定住策というのは来年を待ってどうこうということではございません。既にその思いあるならば、そういう形を具体的に追加できるシステムはあるわけですので、ぜひとも実現に向けてお願いしたいと思うわけですが。

先ほどにもございました未満児保育に対する部分というのに対して、それが全部有効であるというような思い上がりはございませんけれども、かなり部分、それが有効に生かされるんではないかという思いを持っております関係上、そういう提案をさせていただきました。これもう少し早ければということですが、知恵の回りが悪いところにご容赦を願ひまして、次の質問に移らせていただきたいと思ひます。

空き校舎の活用について行います。

この4月以降、5つある空き校舎は、町長いわく、まちの大きくブレイクする可能性について起爆剤ともなり、ステージともなり得るの弁は、私自身も同感であります。現在、各地区に活用に向けての活動中の中に、コストとしての光熱水費、インターネット等も含めた通信費などの負担区分の明確化とその支援に向けて、基本的な考え方についてどう対応されたいのか、事業形態も考えにくい現状があります。町長のご所見を伺います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この空き校舎の利活用の中の光熱水費、通信費等の支援ということでありますけれども、きょうも申しましたように、この空き校舎をいかに利活用するかによって、智頭町が大きく変わると、私はそう信じておりますし、またそのような施策をとっていきたい。

こういう中で統合後の空き校舎の光熱水費、通信費についてでありますけれども、電気、水道などの光熱水費につきましては、当初予算で措置しており、また電話につきましては光インターネットのみ廃止し、利用可能な状況にしております。

しかし、4月以降も地区公民館の行事などで学校を利用させていただいておりますし、現在、各地区において空き校舎の利活用対策が検討されており、公民館及び地区振興協議会の事務所として利用する計画も出てきておりますので、今議会に光熱水費としてガスの経費を計上しております。また、光インターネット接続にかかる経費もあわせて計上し、引き続き町が管理していくこととしております。

今後の小学校利用に際して、営利を目的とした利用などの場合には、地域との協議を行って、場合によっては応分の負担をお願いすることもあるのではないかと、このような考えを持っております。以上であります。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 最重要の施策として取り上げておられますし、この7月から夏休みが始まるわけですがけれども、地域に子どもがまた帰ってくるステージとして、また受け皿として空き校舎というものが、地域の本当の縁をつなぐ形の中で生かされることを願っておりますし、その仕掛けをどんどんやっっていかなん限りには、少しずつ少しずつ子どもが地域から、心が離れていくという部分を感じます。特に本年1年生につきましては旧校舎での授業体験がございません。2年生におきましてもわずか1年でございます。そのことを考えますと、継続的に空き校舎を利用した形の中で子育て、教育の補完・補助というものができれば、地域の将来的な人材に対する思いを養い、つないでいくことができると考えております。

具体的には少しずつPTAのほうで考えておられる部分があるようではございますけれども、地域を挙げてその活動に支援、もしくは取り組みをしなければならぬと思うわけですが、一番ネックになっておりますのがこの光熱水費の将来的な部分でございます。当初につきましては承知をしておるわけですがけれども、今受け皿になっております振興協議会等が事業計画をするのに当たっての一番心配しております

のは、やっぱりこのコストでございます。だれが負担するのか、どういう形で負担ができるのか。そういう形を真剣に考えておりますので、次年度以降、応分の負担という部分も当初、先ほど町長の言葉から聞かれましたですけれども、振興協議会というのは社会教育法にのっとります公民館とは違いまして、営利を目的にしたことが主眼ではないわけですけれども、経済活動もできます。そういった中で発生してくる部分が基本的には緒につけてそれが産業化することをねらうわけですけれども、それまでに至る部分の中では、やはりコストはなかなか、コストを克服できることは難しい部分がございます。数年かかって何らかの形でそこにたどり着ければ上の上というふうに考えておるわけですけれども、そこまでの大体中長期の中でどれぐらいのラインを町長としては考えておられるでしょうか。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ラインといたしますと。

○11番（谷口雅人） 年数ですね。

○議長（西川憲雄） じゃあ、再度谷口議員、質問を。

○11番（谷口雅人） どれぐらいな年数ですね、具体的には。ことしはことしとして、それからガスはしていただけたらなんですけど、やはり事業計画をするにおいてはめどというものがあ程度なければ継続的な事業というのは難しいかと思っておりますので。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今申し上げましたように、ガスの経費とかそういうものは引き続き見ましようということではありますが、年数といたしましてもこれはいろいろ活用によって違うと思えます。私が一番心配しておるのは、いわゆる今までどおりの空き校舎利活用を要求型といたしますか、要するにおんぶにだっこ、何でもかんでも町が見ろというものでは実は困るわけでありまして。やはりこのあたりで徐々にいわゆる独立といたしますか、地域のいわゆる核としてこの学校を使っていたかと。

そういう中で当然町が見なきゃいかんところは、これは私は大いに地域をバックアップするためには見なきゃいかんものは見ましよう。ただ、何でもかんでもやっぱり町が見ろということは、やはり私は地域の皆さんに出向いて理解をしていただこうと、このように思っておりますんで、何年とかどうとかじゃなくて、ケース・バイ・ケースということで様子を見ながらやっていくと。どうしてもこ

れはやっぱりちょっと地域の方甘え過ぎですよという場合はお断りする場合もあれば、いやいや、これは見てあげないかと、見ますから頑張ってくださいということでケース・バイ・ケース、期間もケース・バイ・ケースということだろうと思います。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 非常にそういう部分について事業計画をする分には考えやすくなったのかなというふうに思います。

この振興協議会における立場としての考え方の中に、現在、交付金であります2年間で100万円、通算600万円というものが食いつぶしになるような形の中で、するのを恐れておる部分がありましたので、その点については払拭できたというふうに考えております。事業は大胆な部分もございませうけども、地道にこつこつとという部分がベースであろうかと思っておりますので、引き続き支援として妥当な部分については支援をお願いしたいと思いますし、甘えることなく事業は粛々とやっていくべきであるという自覚は持っておりますので、各地区ともに手を携えての中でやりたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、同じ活用策の中に、町外者と提携した交流イベント等の経費の負担の区分について。性質的には明確にしにくい事業も考えられます。どのようにお考えをしておられるか伺います。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町外の利用ということではありますが、これも内容によってがらっと変わってくるわけですね。その内容によって精査するということであろうかと思っております。例えば町外から、例えば具体的に那岐小学校を活用してこういう事業をやりたいという方が例えば出たときに、その内容がすごいと、ぜひ他地区の山郷でもあるいは土師でもちょっと見学に行こうとか、智頭町全体的なイベントだなと思うようなことがあれば、当然町としても応援すると、負担するということになろうかと思っておりますので、やはりその辺は、この利活用問題は神経とがらさせて私も力を入れてやろうと思っておりますので、話し合いをしながらやらせていただくということで、あんまり1足す1は2で、これはだめでこれは云々っというようなことじゃなくて、ある程度広い心で地域が活性化されればうれしいなというようなことで、町が補助できることはすればいいなと。こんなようなことを思っておりますので、あんまり神経をとがらせないでまた話し合いをすると

いうことにさせていただきたい、このように思います。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） こういった交流イベントにつきましては実は歓迎をするものです。地域に新しい文化とか風とか人が入るということは、地域にとって非常に刺激的でもありますし、交流することによってのそれから先の先がまた考えられるということで、大いにこれを歓迎し、かつこれを何らかの形で広めていきたいという思いは個人的には持っております。

そういった中で先ほどの答弁いただきましたので、これについてもケース・バイ・ケース、それから事業の中で中身の中でしっかりと協議をして前に進んでいくお力をいただきたいと思います。

アンケートをとらせていただいた中で、一番多かったのが複合施設ということがございました。複合施設、非常にイメージしにくい部分もあるんですけども、常時そこに何らかの人がいて、販売も何かがあってみたりとか、100円市に相当するようなものも含めて、非常に多様な、そこには福祉も、それから先ほどもございましたが、場合によっては保育に近いような部分も存在してもいいんじゃないかという複合施設という表現がございました。これは非常に幅が広過ぎて、とらえ方も難しく焦点も絞りにくいんですけども、こういったことについても基本的にはなかなかコスト克服しがたい部分というのがあるわけですし、先ほどのケース・バイ・ケースということの中で答弁いただきましたが、そういったところについていま一度確認を含めて、複合施設というものに対するものの考え方と町長のご所見をお願いします。

○議長（西川憲雄） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） きょうも岸本議員にお答えしたように、要するに提案をしていただくということですので、私のほうからああしなさい、こうしなさい、こうすべきだというのは控えさせていただきます。ただし、提案として出たいいわゆる計画が非常にユニークであったりすばらしいものであれば、当然それはもう町を挙げて、県あるいは国の補助をとってくるとか、かなりお金がかさんだとしてもそこで町がいわゆるリフレッシュして新しい地域に生まれ変わろうとする事業ならば、私は大いに結構だと思います。むしろそういうのをどんどん出していきたいと、提案していただきたいという思いでおります。

○議長（西川憲雄） 谷口議員。

○11番（谷口雅人） 前向きな力強い答弁をいただきました。私も地域に住んでおる人間の一人として、この事業が地域の浮沈にかかわるものであるという認識を持っておりますので、引き続き議論と意見交換をお願いをしまして、これで質問を終わります。

○議長（西川憲雄） 以上で谷口雅人議員の質問を終わります。

一般質問はこれで終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午後 2時10分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成24年6月29日

智頭町議会議長 西 川 憲 雄

智頭町議会議員 中 野 ゆかり

智頭町議会議員 平 尾 節 世